

有価証券報告書 内部統制報告書

(第145期) 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

ダイセル化学工業株式会社

(E00818)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

巻末

[内部統制報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第145期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	ダイセル化学工業株式会社
【英訳名】	DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長（兼） 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 畑 理史
【縦覧に供する場所】	ダイセル化学工業株式会社東京本社事務所 （東京都港区港南二丁目18番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	381,422	416,989	377,979	320,243	353,684
経常利益 (百万円)	34,734	27,864	8,214	19,993	31,561
当期純利益 (百万円)	17,438	13,675	1,296	11,069	16,802
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	14,925
純資産額 (百万円)	242,409	239,147	211,487	229,004	235,336
総資産額 (百万円)	547,431	515,617	445,911	428,376	411,071
1株当たり純資産額 (円)	596.88	593.54	530.43	579.18	596.06
1株当たり当期純利益 (円)	48.19	37.86	3.62	31.10	47.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.5	41.4	42.3	48.1	51.6
自己資本利益率 (%)	8.43	6.37	0.64	5.61	8.04
株価収益率 (倍)	16.70	13.52	97.51	20.68	10.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,534	49,275	40,165	66,445	53,428
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,183	△43,140	△24,401	△16,471	△20,141
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,948	243	△2,422	△50,735	△28,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,958	20,740	30,507	30,128	33,724
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,034	7,685	7,803 (1,005)	7,665 (1,056)	7,747 (1,154)

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	213,448	231,333	205,955	187,100	195,875
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23,476	16,990	△4,144	10,813	15,821
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	22,851	10,923	△7,495	6,476	9,777
資本金 (百万円)	36,275	36,275	36,275	36,275	36,275
発行済株式総数 (千株)	364,942	364,942	364,942	364,942	364,942
純資産額 (百万円)	185,335	179,652	157,933	167,919	170,381
総資産額 (百万円)	377,126	367,637	293,780	311,531	293,238
1株当たり純資産額 (円)	512.21	499.81	443.69	471.80	478.93
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	63.15	30.24	△20.92	18.20	27.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.1	48.9	53.8	53.9	58.1
自己資本利益率 (%)	13.05	5.99	—	3.98	5.78
株価収益率 (倍)	12.75	16.93	—	35.33	18.67
配当性向 (%)	12.7	26.5	—	54.9	36.4
従業員数 (人)	2,172	2,183	2,040	1,972	1,948

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第143期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 提出会社の平成22年3月期の1株当たり配当額10円は、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	摘要
大正8年9月	大日本セルロイド(株)として創立。資本金1,250万円
昭和7年6月	神崎工場(兵庫県)においてセロハンの製造開始。
昭和9年1月	写真フィルム部を分離、富士写真フィルム(株)(現富士フィルムホールディングス(株))設立。
昭和10年9月	新井工場(新潟県)設置、有機合成事業開始。
昭和24年5月	東京証券取引所(現(株)東京証券取引所)、大阪証券取引所(現(株)大阪証券取引所)に上場。
昭和26年6月	網干工場(兵庫県、現姫路製造所網干工場)において酢酸セルロース事業開始。
昭和29年1月	播磨工場(兵庫県)設置、発射薬の製造開始。
4月	堺工場(大阪府、平成20年3月廃止)において、たばこフィルター用トウの製造開始。
昭和36年1月	大日本化成(株)設立。(石油系有機合成事業へ進出)
昭和39年5月	ポリプラスチック(株)(米国Celanese Corporation(現米国Ticona LLC)との合弁会社)設立。 (ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
昭和41年2月	商号をダイセル株式会社と改称。
昭和43年6月	大日本化成(株)を吸収合併、同社工場を大竹工場(広島県)とする。
昭和45年7月	ダイセル・ヒュルス(株)(現ダイセル・エボニック(株)、独Huels AG(現独Evonik Degussa GmbH)との合弁会社)設立。(ナイロン12樹脂他の製造・販売)
昭和52年7月	協同酢酸(株)(三菱瓦斯化学(株)及び後に参加した電気化学工業(株)(平成23年3月出資解消)、協和醗酵工業(株)(現協和発酵ケミカル(株))、チッソ(株)(現JNC(株))との合弁会社)設立。(メタノール法による酢酸の製造)
昭和54年10月	商号をダイセル化学工業株式会社と改称。
昭和55年11月	中央研究所(埼玉県)を移転し、総合研究所(兵庫県)設置。
昭和59年4月	米国にDaicel(U.S.A.), Inc.設立。
11月	ドイツにDaicel(Europa) GmbH設立。
昭和61年9月	ダイセルファイナンス(株)設立。(金融子会社)
昭和63年6月	ポリプラスチック(株)が、Taiwan Engineering Plastics Co., Ltd.(現Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、旧Hoechstグループ(平成7年6月出資解消)及び長春グループとの合弁会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
10月	ダイセル・セイフティ・システムズ(株)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(株)の製造)
平成元年5月	シンガポールにDaicel Chemical(Asia) Pte. Ltd.設立。
平成2年11月	網干工場(現姫路製造所網干工場)において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロース及びたばこフィルター用トウの製造開始。 米国にChiral Technologies, Inc.設立。(光学異性体分離カラムの販売)
平成4年7月	中国にXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.(西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司との合弁会社)設立。(たばこフィルター用トウの製造・販売)
平成5年5月	(株)大同商工(現ダイセルパックシステムズ(株))に資本参加。(各種容器成形品の製造加工・販売)
6月	姫路製造所広畑工場(兵庫県)設置。
平成6年5月	ダイセン・メンブレン・システムズ(株)(セントラルフィルター工業(株)及びセントラルメンテナンス(株)(現ダイセン・メンテナンス(株))との合弁会社)設立。(セパレーション事業の分社)
平成7年10月	フランスにChiral Technologies-Europe SARL(現Chiral Technologies Europe S.A.S.)設立。 (光学異性体分離カラムの販売)
平成9年3月	ポリプラスチック(株)が、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
平成12年7月	ポリプラスチック(株)が、ウィンテックポリマー(株)(帝人(株)との合弁会社)設立。(PBT樹脂、GF-PET樹脂の製造・販売)
12月	Daicel Safety Systems America, LLC(豊田合成(株)との合弁会社)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(株)の製造・販売) ダイセルポリマー(株)設立。(樹脂事業の分社)

年月	摘要
平成13年 1月	ダイセルパックシステムズ(株)営業開始。(成型容器製品事業を(株)大同商工と事業統合)
12月	ポリプラスチック(株)が、PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (三菱瓦斯化学(株)、韓国Korea Engineering Plastics Co., Ltd.、米国Ticona LLCとの合弁会社) 設立。(POM樹脂及びその他のエンジニアリングプラスチックの製造、加工及び販売)
平成14年 9月	Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
平成16年 3月	ポーランドにDaicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
4月	ダイセルバリューコーティング(株)営業開始。(フィルム事業の分社)
7月	Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. 設立。(中国におけるグループ会社の統括等)
12月	中国にDaicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーターの製造・販売)
平成17年 3月	中国にNingbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司との合弁会社) 設立。(酢酸セルロース及び無水酢酸の製造・販売)
11月	ドイツにTopas Advanced Polymers GmbH設立。(環状オレフィン・コポリマーの製造・販売) 米国にTopas Advanced Polymers, Inc. 設立。(環状オレフィン・コポリマーの販売)
平成19年 8月	中国にDaicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
10月	大竹工場においてたばこフィルター用トウの製造開始。
平成20年 3月	大阪府道高速大和川線計画施行による一部敷地収用に伴い、堺工場を廃止。
4月	インドにDaicel Chiral Technologies (India) Private Limited設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
8月	大竹工場において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロースの製造開始。
平成21年 7月	大竹工場においてバイオエタノールを原料とした酢酸エチルの製造開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、ダイセル化学工業株式会社（当社）及び子会社55社、関連会社11社より構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、セルロース製品、有機合成製品、合成樹脂製品、火工品製品その他の製造・販売であり、当該事業に係る当社及び子会社、関連会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セルロース事業： 当社が、酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどを製造・販売しております。
連結子会社ダイセルファインケム㈱が、アセテート・プラスチック、セルロイド及びその成形加工品、CMC、HECなどを製造・販売しております。
連結子会社Daicel Chemical (Asia) Pte. Ltd. が当社の供給製品を海外において販売しております。
上記の他9社が当事業部門に携わっております。

有機合成事業： 当社が、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、半導体レジスト材料、光学異性体分離カラムなどを製造・販売しております。
連結子会社協同酢酸㈱が、当社から原料の一酸化炭素及びメタノールの供給を受けて酢酸を製造・販売しております。また、同社は当社に酢酸を供給しております。
連結子会社大日ケミカル㈱が、各種化学薬品を製造・販売しております。また、同社は当社よりカプロラクトンモノマーなどの供給を受けるとともに、当社にポリカプロラクトンなどを供給しております。
連結子会社ダイセルファインケム㈱が、各種工業薬品を販売しております。
連結子会社Chiral Technologies, Inc. 及びChiral Technologies Europe S. A. S. が、それぞれ米国及び仏国において当社製の光学異性体分離カラムを販売するとともに、同事業に関する技術サービスを行っております。
連結子会社Daicel (U. S. A.), Inc.、Daicel Chemical (Asia) Pte. Ltd.、Daicel (Europa) GmbHが当社の供給製品を海外において販売しております。
上記の他10社が当事業部門に携わっております。

合成樹脂事業： 連結子会社ポリプラスチック㈱、Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. 及びPTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. が、ポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックを製造・販売しております。また、当社がポリアセタール樹脂原料のホルマリンをポリプラスチック㈱へ供給しており、連結子会社ウインテックポリマー㈱がポリプラスチック㈱を通じPBT樹脂を販売しております。
連結子会社ダイセルポリマー㈱が、AS・ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂及びポリスチレン加工品を製造・販売しております。また、同社は連結子会社ダイセルパックシステムズ㈱へポリスチレン加工品を供給しております。
連結子会社ダイセルバリューコーティング㈱が、包装用フィルムを製造・販売しております。

連結子会社ダイセルノバフォーム㈱が、果実用発泡緩衝材を製造・販売しております。
連結子会社ダイセルファインケム㈱が、各種合成樹脂製品を販売しております。
上記の他23社が当事業部門に携わっております。

火工品事業： 当社が、航空機搭乗員緊急脱出装置並びに発射薬他の火工品などを製造・販売しております。

連結子会社ダイセル・セイフティ・システムズ㈱が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造し、当社が販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems America, LLC、Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造・販売しております。

連結子会社日本装弾㈱が、当社より原材料の発射薬他の供給を受け、猟用装弾などを製造・販売しております。

上記の他3社が当事業部門に携わっております。

その他： 当社が、日本のプロセス産業の競争力向上に貢献すべく生産革新技术を提供しております。

連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ㈱が、水処理用分離膜モジュールなどを製造・販売しております。

企業集団各社への金融・サービスについて、連結子会社ダイセルファイナンス㈱が、グループ各社への融資業務などを行っております。

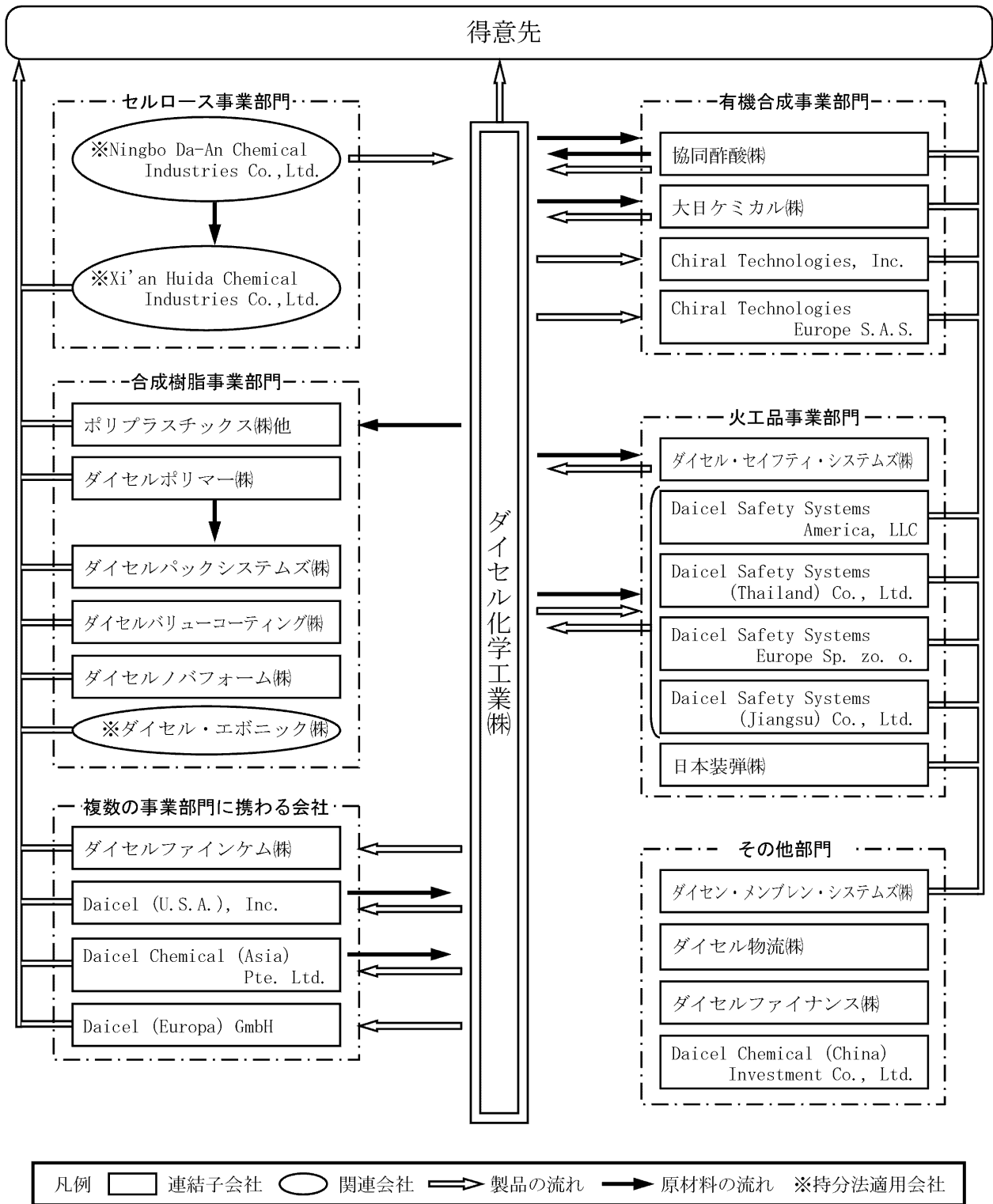
連結子会社ダイセル物流㈱が、グループ各社の製品、原材料の保管、運送を行っております。

連結子会社Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. が、中国におけるグループ会社の統括などを行っております。

上記の他5社が当事業部門に携わっております。

(注) 事業部門別の会社数は、複数の事業部門に携わっている会社については当該事業部門各々に含めて算出しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ポリプラスチック㈱	東京都港区	3,000	合成樹脂	55.0	当社がポリアセタール樹脂用原料を供給しております。 役員の兼任等…有
協同酢酸㈱	東京都港区	3,000	有機合成	69.0	当社が酢酸用原料を供給し、当社へ酢酸を販売しております。なお、当社所有の工場用地及び機械等を賃借しております。 役員の兼任等…有
ダイセルファイナンス㈱	大阪府大阪市北区	2,000	その他	100.0	役員の兼任等…有
ダイセル物流㈱	大阪府大阪市北区	267	その他	100.0	当社の製品、原材料の保管、運送を行っております。なお、当社所有の工場用地及び建物等を賃借しております。
ダイセルポリマー㈱	東京都港区	100	合成樹脂	100.0	当社所有の工場用地及び建物を賃借しております。 役員の兼任等…有
ダイセル・セイフティ・システムズ㈱	※1 兵庫県たつの市	80	火工品	100.0	当社が自動車エアバック用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しています。なお、当社所有の工場用地及び機械等を賃借しております。
Daicel Safety Systems America, LLC	※2 米国ケンタッキー州	百万US\$ 30	火工品	83.0 (83.0)	当社が自動車エアバック用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しています。
Daicel Safety Systems(Thailand)Co., Ltd.	タイ国プラチンブリ	百万バーツ 270	火工品	100.0	当社が自動車エアバック用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しています。
Daicel Safety Systems(Jiangsu)Co., Ltd.	※3 中国江蘇省	百万元 187	火工品	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバック用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しています。
Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd.	※1 中国上海市	百万元 386	その他	100.0	—————
ピーティーエム・ホールディングス㈱	※1 ※4 東京都港区	5,382	合成樹脂	70.1 (70.1)	—————
Polyplastics Taiwan Co., Ltd.	※1 ※4 台湾台北市	百万NT\$ 1,590	合成樹脂	75.0 (75.0)	—————
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.	※1 ※4 マレーシア国 クアラルンプール市	百万リンギット 158	合成樹脂	100.0 (100.0)	—————
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.	※1 ※5 中国江蘇省	百万元 386	合成樹脂	100.0 (100.0)	—————
その他32社					
(持分法適用関連会社) ダイセル・エボニック㈱	東京都新宿区	340	合成樹脂	50.0	当社所有の工場用地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任等…有
Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.	※3 中国陝西省	百万元 248	セルロース	30.0 (30.0)	—————
Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	※3 中国浙江省	百万元 271	セルロース	30.0 (30.0)	—————
その他3社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 ※1：特定子会社に該当します。
- 3 ※2：議決権の所有割合の括弧書（内書）は間接所有割合であり、Daicel (U.S.A.), Inc. による間接所有であります。
- 4 ※3：議決権の所有割合の括弧書（内書）は間接所有割合であり、Daicel Chemical(China) Investment Co., Ltd. による間接所有であります。
- 5 ※4：議決権の所有割合の括弧書（内書）は間接所有割合であり、ポリプラスチック㈱による間接所有であります。
- 6 ※5：議決権の所有割合の括弧書（内書）は間接所有割合であり、ピーティーエム・ホールディングス㈱による間接所有であります。
- 7 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
セルロース事業	275	(13)
有機合成事業	1,027	(64)
合成樹脂事業	2,232	(136)
火工品事業	2,991	(578)
報告セグメント計	6,525	(791)
その他	318	(135)
全社（共通）	904	(228)
合計	7,747	(1,154)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,948	41.1	17.6	6,956,869

セグメントの名称	従業員数（人）
セルロース事業	275
有機合成事業	598
合成樹脂事業	—
火工品事業	402
報告セグメント計	1,275
その他	—
全社（共通）	673
合計	1,948

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員数につきましては、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の有無にかかわらず、当社を含め各グループ企業の労使は相互理解を基調に円満な関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、総体的には国内外の景気刺激策や中国など新興国の成長に支えられ緩やかな回復基調にありましたが、為替は一段と円高・ドル安傾向が進み、国内需要の回復に力強さは無く、予断を許さない状況のうちに推移いたしました。さらに年度末の3月には未曾有の大震災「東日本大震災」によって東北・関東を中心に国内経済全般が多大な影響を受けました。

化学工業界におきましては、年度前半は中国向けの輸出を中心に製品需要は回復基調にありましたが、年度後半においては、円高や原燃料価格の上昇が利益を圧迫し、厳しい状況のうちに推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、連続増益の達成を目指して、中国などの新興国を中心に伸長する需要に対応した拡販、継続的なコストダウンなど、業績の向上に懸命に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、販売数量の増加により、3,536億84百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。利益面では、販売数量の増加に伴う設備稼働率の向上なども寄与して、営業利益は327億11百万円（前連結会計年度比56.8%増）、経常利益は315億61百万円（前連結会計年度比57.9%増）、当期純利益は168億2百万円（前連結会計年度比51.8%増）と、前連結会計年度に比し増益となりました。

なお、「東日本大震災」の影響につきましては、当社グループに人的・物的被害はありませんでしたが、操業休止期間中の固定費など災害による損失3億43百万円を特別損失として計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、好調に推移してきた液晶表示向けフィルム用途が、秋口以降の液晶パネル需要減の影響を受け、売上高は減少いたしました。

たばこフィルター用トウは、国内のたばこ増税による需要減や円高の影響を受けましたものの、中国を中心としたアジアにおける堅調な需要や平成22年1月の当社姫路製造所網干工場での増設が寄与して売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、765億51百万円（前連結会計年度比微減）、営業利益は、120億69百万円（前連結会計年度比横這い）となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、主要用途である高純度テレフタル酸（PTA）向けを中心に需要が回復し、売上高は増加いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、国内需要が回復傾向で推移したことに加え、当社大竹工場のエタノール法酢酸エチル製造設備の本格稼働が寄与して、売上高は増加いたしました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物、半導体レジスト材料などの機能品は、国内外の電子材料市場が回復し好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

光学異性体分離カラム、医薬中間体などのキラルケミカル（光学活性体）事業は、中国、インド向けのカラム販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、808億70百万円（前連結会計年度比8.9%増）、営業利益は、69億22百万円（前連結会計年度比18.2%増）となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックは、国内外の主要用途である自動車やOA機器、家電製品などの各分野向けの販売が回復し、売上高は大幅に増加いたしました。

AS・ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業も、自動車、家電製品などの需要の回復により、売上高は増加いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、一部フィルム製品は好調に推移しましたが、主として国内の食品業界の需要低迷が影響し、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、1,369億87百万円（前連結会計年度比22.8%増）、営業利益は、145億76百万円（前連結会計年度比175.9%増）となりました。

火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）及びシートベルト・プリテンショナー用ガス発生器（PGG）は、主に中国を始めとしたアジアでの自動車需要の増加を背景に販売数量が回復し、売上高は増加いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、防衛省による調達数量の減少などにより、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、528億70百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は、58億63百万円（前連結会計年度比21.5%増）となりました。

その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、主として下水道分野における官需が低迷し、売上高は減少いたしました。

その他、運輸倉庫業などの売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、64億4百万円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は、12億99百万円（前連結会計年度比62.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比し35億95百万円増加し、337億24百万円（前連結会計年度末比11.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は534億28百万円（前連結会計年度は664億45百万円の増加）となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前当期純利益297億12百万円、減価償却費335億28百万円及び仕入債務の増加39億34百万円であり、資金減少の主な内容は、法人税等の支払額97億62百万円及びたな卸資産の増加90億22百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は201億41百万円（前連結会計年度は164億71百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出113億93百万円、有価証券の増加64億96百万円及び定期預金の増加26億29百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は281億70百万円（前連結会計年度は507億35百万円の減少）となりました。資金増加の主な内容は、長期借入による収入51億63百万円、資金減少の主な内容は、長期借入金の返済による支出241億54百万円、少数株主への配当金の支払額45億91百万円及び配当金の支払額35億58百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
セルロース事業	69,989	14.0
有機合成事業	68,294	12.3
合成樹脂事業	131,364	37.1
火工品事業	54,087	7.2
報告セグメント計	323,735	20.6
その他	2,037	△13.4
合計	325,772	20.3

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産を行っているのは専ら火工品事業のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
火工品事業	6,239	9.4	6,433	△6.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
セルロース事業	76,551	△0.5
有機合成事業	80,870	8.9
合成樹脂事業	136,987	22.8
火工品事業	52,870	3.1
報告セグメント計	347,279	10.6
その他	6,404	3.6
合計	353,684	10.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後当社グループが対処すべき課題といたしましては、依然として厳しい事業環境の中で、「東日本大震災」による影響に対し、必要かつ適切に対応していくとともに、メーカーとしての製品安全・品質確保および安全操業を変わらぬ最重要課題として取り組んでおります。

また、当社グループは、平成23年2月、長期ビジョン『Grand Vision 2020』の最初の実行計画として、平成23年度から25年度までの3年間の計画期間とする新中期計画「3D-I」を策定いたしました。本中期計画では、①新規事業の創出、②コア事業のさらなる強化、③コスト競争力の強化、④グローバルでの事業展開の拡大・強化、⑤ビジネスパートナーとの連携強化、⑥戦略的M&Aの活用、基盤の強化、を基本戦略としております。

当社グループは、これらの課題に総力を挙げて取り組み、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセル化学グループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導体、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、平成22年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセル化学グループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。平成23年度から25年度までの3年間の中期計画「3D-I」では、最終年度の業績目標として売上高4,200億円、営業利益450億円を掲げるとともに、新規事業の創出を加速してまいります。また、ROE（自己資本利益率）を重視する経営指標とし、将来10%を目指してまいります。

株主還元につきましては、安定的・継続的な配当を基本としながら、各事業年度の連結業績も考慮した配当を実施し、自己株式の取得についても、配当を補完する還元策として機動的に行ってまいります。これらにより「3D-I」期間中に株主還元性向30%を目標として設定しております。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

(3) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記(1)で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模な買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、大規模な株式買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、① 大規模買付ルールが遵守されているか否か ② 対抗措置を発動するか否か ③ その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項 について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この場合であって独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に株主意思の確認（後述）を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、この場合であって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思の確認を行わないことができるものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、平成23年5月11日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定および継続に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.co.jp/>）に掲載しております。

(4) 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

① 上記(2)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

② 上記(3)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(3)の取組みは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において判断したものであります。

① 為替変動に係るリスク

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は高まっていく傾向にあり（平成23年3月期39.6%）、当社グループの業績は為替変動の影響を受けやすくなってきております。一般的には、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼすと考えております。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

② 海外事業展開拡大に係るリスク

当社グループは、中国・アジア地域を中心に、北米・ヨーロッパなど海外事業展開を拡大しつつありますが、海外での事業活動では、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難等、テロ、戦争による社会的又は政治的混乱等のリスクが存在します。これらのリスクが現実化する場合、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、グループ業績及び今後の事業計画に影響を与える可能性があります。

③ 主要原料（メタノール）価格変動に係るリスク

当社グループは、主力製品の酢酸やポリアセタール樹脂の原料として、メタノールを大量に購入しております。長期契約やメタノール製造会社への出資など、比較的安価なメタノールを安定的に購入するための手段を講じておりますが、メタノール市況が上昇した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④ その他原燃料価格の変動に係るリスク

原燃料コストの高騰が長期にわたって継続しており、より安価かつ価格の安定した原燃料への転換や、製造方法改善によるコストダウン、製品販売価格への転嫁等によりできる限りの吸収をはかっておりますが、吸収しうる範囲には限界があり、それを超えて高騰が続く場合は、グループ業績に幅広いマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製品品質保証・製造物責任に係るリスク

当社グループは、製品の品質保証体制を確立し、製品の安全性確保に努めております。また、万一に備え、製造物責任保険も付保しております。しかし、当社グループが製造した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 産業事故災害に係るリスク

当社グループは、保安防災活動に継続的に取り組むなど、日頃から工場の安全確保に努めております。しかし、万一、火災・爆発等の産業事故災害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 地震等自然災害に係るリスク

当社グループの主要な生産拠点のひとつであるポリプラスチック株式会社富士工場は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」内に立地しており、設備面の対策や地震防災訓練などを実施しております。また、グループの他の事業場においても、防災訓練などの緊急時対応訓練を行っております。しかし、自然災害により重大な損害を被った場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 製品・技術の陳腐化に係るリスク

業界によっては製品の世代交代が早く、当初の販売見込みを越えて販売数量が減少し、個々の研究開発投資を回収できず、当該事業の収益を悪化させる可能性があります。

末端における価格引下げ圧力が強い製品においては、コストダウンが販売価格低下に追いつかず、当該事業の収益を悪化させる可能性があります。

⑨ 市場の急激な変動に係るリスク

他社による大型プラントの建設等により供給過剰となった場合や、経済の変調により需要が急激に減少した場合、当該事業の収益を悪化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入関係

ダイセル化学工業株式会社（当社）

締結先	締結年月日	内容	対価	有効期間
AMI Industries, Inc. (アメリカ)	平成9年3月5日	F-2航空機用ACES-II型射出座席の設計、製作及び保守に関する技術	売上高に対する一定料率のランニング・ロイヤルティ	平成31年4月30日まで

(2) 原料等の供給・購入関係

ダイセル化学工業株式会社（当社）

締結先	締結年月日	内容	対価	有効期間
Grupo Celanese S. A. de C. V. (メキシコ)	平成17年7月25日	酢酸セルロースの供給を受ける権利	35百万US\$	平成19年3月12日から10年間

(3) 合弁関係

ダイセル化学工業株式会社（当社）

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
Ticona LLC (アメリカ)	ポリプラスチック㈱ (連結子会社)	ポリアセタール樹脂他の製造・販売	3,000百万円 当社出資比率 55%	昭和39年5月8日
三菱瓦斯化学㈱ 協和発酵ケミカル㈱ JNC㈱	協同酢酸㈱ (連結子会社)	メタノール法による酢酸の製造・販売	3,000百万円 当社出資比率 69%	昭和52年7月5日

ポリプラスチック株式会社（連結子会社）

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
長春石油化学股份有限公司 (台湾) 長春人造樹脂廠 股份有限公司 (台湾) 長連産業股份有限公司 (台湾)	Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾) (連結子会社)	ポリアセタール樹脂の製造・販売	1,590百万NT\$ ポリプラスチック㈱ 出資比率 75%	昭和63年6月18日
帝人㈱	ウィンテックポリマー㈱ (連結子会社)	PBT樹脂・GF-PE T樹脂の製造・販売	2,000百万円 ポリプラスチック㈱ 出資比率 60%	平成12年7月31日
三菱瓦斯化学㈱ Korea Engineering Plastics Co., Ltd. (韓国) Ticona LLC (アメリカ)	ピーティーエム・ホールディングス㈱ (連結子会社)	PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. の持株会社	5,382百万円 ポリプラスチック㈱ 出資比率 70.1%	平成14年7月15日

Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. (連結子会社)

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙工業公司 (中国)	Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	たばこフィルター用トウの製造・販売	248百万元 Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. 出資比率 30%	平成4年7月1日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙工業公司 (中国)	Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	酢酸セルロース等の製造・販売	275百万元 Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. 出資比率 30%	平成17年3月11日

(注) 西安北方惠安化学工業有限公司(中国)及び陝西中煙工業公司(中国)とのNingbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. に関する契約について、平成23年3月末における同社の資本金は271百万元であります。上記は当該契約に記載の登録資本である275百万元を記載しております。これは、中国国家商務部及び同国家發展和改革委員会において、資本金額が3,322.4万ドルで批准されたため、それに従って資本払込を行い、払込時の為替レートで人民元金額が計上されているために差異が生じているものです。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は基盤技術をさらに強化しつつ、従来の化学の領域にとらわれない新規高機能高付加価値製品の開発に取り組んでおります。また、平成22年10月1日、新事業領域の1つとして着目している、電子材料向け機能フィルムに関する開発を加速し、製品上市へのフローを着実に実施するために、機能フィルム開発センターを神崎工場敷地内に設置いたしました。

既存事業についても、品質改善、コストダウン、環境負荷軽減プロセスに関する研究など、高収益体質の確立や省エネ技術の確立を主眼とした研究開発を行っております。

研究開発スタッフは、グループ全体で929名であり、これは総従業員数の12%にあたります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、119億70百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) セルロース事業

当社が中心となって、酢酸セルロースの製造能力や品質の改善、フィルター・トウの生産技術の強化や品質改善などを行っております。当事業に係る研究開発費は8億15百万円であります。

(2) 有機合成事業

当社が中心となって、酢酸製造技術の改良研究、新規有機誘導体の開発、有機機能品の開発・商品化、新規医薬中間体の工業化検討、光学異性体分離カラムの開発及びそれを用いた分離プロセスの開発などを行っております。また、石油由来からバイオマス由来原料へのプロセス転換の検討を進めております。当事業に係る研究開発費は27億99百万円であります。

(3) 合成樹脂事業

ポリプラスチック株式会社及びダイセルポリマー株式会社を中心となって、エンジニアリングプラスチックの高品質化及び環境対応、高機能樹脂やポリマーアロイの開発、スチレン製品の商品開発などを行っております。当事業に係る研究開発費は33億52百万円であります。

(4) 火工品事業

当社が中心となって、自動車エアバッグ用新規ガス発生剤や新規インフレータの研究開発、及び発射薬等の開発を行っております。当事業に係る研究開発費は20億54百万円であります。

(5) その他

ダイセン・メンブレン・システムズ株式会社における膜分離システムの開発などを行っております。それらに係る研究開発費は1億2百万円であります。

(6) 共通

当社では、新規事業創出のための開発研究やセグメントに配分できない基礎研究をコーポレート部門として行っております。その研究開発費は28億45百万円であります。

現在は、電子機器・電子材料・自動車・電池など先端分野で使用される機能性材料の開発に注力しております。

当社独自の素材の強みを活かし、加工度を上げて、高度な機能を持つ製品群をお客様に提案することのできる事業の創出を目指しており、これらの分野に研究資源を集中し、事業創出の可能性を探っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

(1) 経営成績

売上高

売上高は3,537億円と、前連結会計年度に比し334億円（10.4%）の増収となりました。

これは、主に製品需要の回復により販売数量が増加したことによるものであります。

なお、米ドルに対する円の為替レートの変動によって、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比し104億円減少したと試算されます。

主な増収要因は、①有機合成事業部門が、主な製品の需要回復、当社大竹工場の酢酸エチル製造設備の本格稼働などにより、前連結会計年度比66億円の増収となったこと、②合成樹脂事業部門が、12月決算会社である連結子会社ポリプラスチックス株式会社を中心とした企業群が事業を行っているエンジニアリングプラスチックの販売数量の大幅な増加により、前連結会計年度比254億円の増収となったこと、③火工品事業部門が、主に中国を始めとしたアジアでの自動車需要の増加に伴う自動車エアバッグ用インフレータの販売数量の増加などにより、前連結会計年度比16億円の増収となったことなどであります。

売上総利益

売上総利益は839億円と、前連結会計年度に比し146億円（21.1%）増加し、売上高に対する売上総利益の割合は23.7%と、前連結会計年度に比し2.1ポイント上昇いたしました。

これは、主に販売数量の増加に伴う設備稼働率の向上などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は512億円と、前連結会計年度に比し27億円（5.7%）増加いたしました。

これは、主に販売数量の増加に伴う販売直接費の増加などによるものであり、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は14.5%と、前連結会計年度に比し0.6ポイント低下いたしました。

営業利益

営業利益は327億円と、前連結会計年度に比し119億円（56.8%）の増益となりました。

売上高に対する営業利益の割合は9.2%と、前連結会計年度に比し2.7ポイント上昇いたしました。

なお、米ドルに対する円の為替レートの変動によって、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比し32億円減少したと試算されます。

主な増益要因は、①有機合成事業部門が、需要回復による販売数量増加及び、それに伴う設備稼働率の向上により、前連結会計年度比11億円の増益となったこと、②合成樹脂事業部門が、主にエンジニアリングプラスチックの販売数量の大幅な増加により、前連結会計年度比93億円の増益となったこと、③火工品事業部門が、自動車エアバッグ用インフレータの販売数量の増加などにより、前連結会計年度比10億円の増益となったことなどであります。

営業外損益

営業外損益は12億円の費用（純額）となり、前連結会計年度に比し3億円悪化いたしました。

これは、主に為替差損益の悪化、金融収支の改善によるものであります。

経常利益

経常利益は316億円と、前連結会計年度に比し116億円（57.9%）の増益となりました。

売上高経常利益率は8.9%と、前連結会計年度に比し2.7ポイント上昇いたしました。

また、総資産経常利益率（ROA）は7.5%と前連結会計年度に比し2.9ポイント上昇いたしました。

特別損益

特別利益は5億円を計上いたしました。これは、関係会社株式売却益4億円等によるものであります。

特別損失は23億円を計上いたしました。これは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億円、固定資産売却損5億円、投資有価証券評価損4億円、災害による損失3億円、減損損失3億円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は297億円と、前連結会計年度に比し128億円（75.7%）の増益となりました。

法人税等

税効果会計適用後法人税の負担率（実効税率）は22.9%と、前連結会計年度に比し8.0ポイント低下いたしました。

少数株主利益

少数株主利益は61億円と、前連結会計年度に比し55億円（892.7%）増加いたしました。

当期純利益

当期純利益は168億円と、前連結会計年度に比し57億円（51.8%）の増益となりました。
また、自己資本利益率（ROE）は8.0%と前連結会計年度に比し2.4ポイント上昇いたしました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

総資産は4,111億円と、前連結会計年度末に比し173億円（4.0%）減少いたしました。

これは、現金及び預金、たな卸資産の増加がありましたが、主に有形固定資産の減少及び投資有価証券の時価評価額の減少などにより、減少したものであります。

負債

負債は1,757億円と、前連結会計年度末に比し236億円（11.9%）減少いたしました。

これは、主に長期借入金の返済により、減少したものであります。

純資産

純資産は2,353億円となりました。

純資産から少数株主持分を引いた自己資本は2,121億円となり、自己資本比率は51.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比し36億円増加し、337億円（前連結会計年度末比11.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は534億円と、前連結会計年度に比し130億円（19.6%）減少いたしました。

その要因は、主として税金等調整前当期純利益の増加や減価償却費、仕入債務の増加などによる資金増加、法人税等の支払額、たな卸資産の増加などによる資金減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は201億円と、前連結会計年度に比し37億円（22.3%）増加いたしました。

その要因は、主として有形固定資産の取得による支出、有価証券の増加、定期預金の増加などによる資金減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は282億円と、前連結会計年度に比し226億円（44.5%）減少いたしました。

その要因は、主として長期借入れによる資金増加、長期借入金の返済や少数株主への配当金の支払、配当金の支払などによる資金減少であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では製造設備の増強及び更新などの他、安全向上対策並びに現業各設備の合理化・省力化などに9,534百万円の設備投資を実施いたしました。

セルロース事業においては、当社における酢酸セルロース製造設備増強を中心に902百万円の設備投資を実施いたしました。

有機合成事業においては、能力増強や合理化・省力化などに2,544百万円の設備投資を実施いたしました。

合成樹脂事業においては、ポリプラスチック(株)における液晶ポリマー重合設備の増強及び更新を中心に3,310百万円の設備投資を実施いたしました。

火工品事業においては、自動車エアバッグ用インフレータ製造設備の能力増強を中心に1,992百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、279百万円の設備投資を実施いたしました。

その他に基礎研究等における設備投資を504百万円実施いたしました。

所要資金については、普通社債発行手取金の一部、自己資金及び借入金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
姫路製造所 網干工場 広畑工場 播磨工場 (兵庫県姫路市/ たつの市)	セルロース 有機合成 火工品	酢酸セルロース 製造設備他 一酸化炭素製造 設備他 発射薬製造設備 他	14,219	11,790	14,064 (4,150)	1,493	41,567	735
新井工場 (新潟県妙高市)	有機合成	モノクロル酢酸 製造設備他	4,578	3,475	185 (347)	184	8,424	208
大竹工場 (広島県大竹市)	セルロース 有機合成	酢酸セルロース 製造設備他 酢酸エステル製 造設備他	7,930	24,735	2,677 (466)	697	36,041	331

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ポリプラスチック (株) 富士工場 (静岡県富士市)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	2,363	6,888	2,149 (172) [39]	496	11,898	370
協同酢酸(株) 網干工場 (兵庫県姫路市)	有機合成	酢酸製造設備	259	910	284 (34)	55	1,509	20
ダイセル・セイフテ ィ・システムズ(株) (兵庫県たつの市)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	2,384	3,044	35 (74)	30	5,496	352
ダイセルポリマー(株) 広畑工場 (兵庫県姫路市)	合成樹脂	コンパウンディ ング設備他	2,123	452	1,443 (30)	62	4,082	138

(3) 海外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. (マレーシア国 クワンタン市)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	1,620	2,190	— (—) [303]	161	3,971	186
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	1,088	5,136	— (—) [240]	24	6,249	144
Daicel Safety Systems America, LLC (アメリカ合衆国 ケンタッキー州)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	776	1,361	75 (326)	549	2,762	323
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	653	2,561	— (—) [100]	56	3,271	751
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ブランチ ンブリ県)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	670	671	220 (164)	27	1,590	435
Daicel Safety Technologies (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ブランチ ンブリ県)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ部品製造設備	475	2,297	33 (24)	800	3,607	383

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は105百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 連結会社間の貸与設備については借用会社に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っているため、当連結会計年度末における設備の新設・拡充の計画を、セグメントごとの数値を開示する方法によるものといたします。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、20,600百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

セグメントの名称	平成23年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
セルロース事業	3,600	酢酸セルロース設備等の増強、更新及び合理化	自己資金及び借入金
有機合成事業	5,600	各種汎用設備の増強、更新及び合理化	同上
合成樹脂事業	5,800	各種汎用設備の増強、更新及び合理化	同上
火工品事業	5,200	自動車エアバッグ用インフレーター設備等の増強、更新及び合理化	同上
報告セグメント計	20,200		
その他	400	車両等の増強、更新及び合理化	同上
合計	20,600		

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	364,942,682	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	△133	364,942	—	36,275	—	31,376

(注) 利益による自己株式消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	50	228	328	6	15,622	16,298	—
所有株式数 (単元)	—	146,909	4,497	64,760	86,369	14	60,766	363,315	1,627,682
所有株式数の 割合(%)	—	40.44	1.24	17.82	23.77	0.00	16.73	100.0	—

(注) 1 自己株式9,185,807株は、「個人その他」に9,185単元及び「単元未満株式の状況」に807株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	26,693	7.31
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,259	5.28
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	18,813	5.16
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布2-26-30	17,271	4.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	17,161	4.70
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	15,000	4.11
ダイセル化学工業(株)	大阪府大阪市北区梅田3-4-5	9,185	2.52
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	9,003	2.47
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1-2-1	7,560	2.07
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,096	1.94
計	—	147,042	40.29

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務にかかるものは、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 26,693千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 19,259千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9) 17,161千株であります。

2 日本生命保険(相)と他1社から平成22年12月7日付で大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	20,867	5.72
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,422	0.94
計	—	24,289	6.66

3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年6月29日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年6月22日現在で共同保有者計3社が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,503	1.78
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	9,001	2.47
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,893	0.79
計	—	18,397	5.04

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,185,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 354,130,000	354,130	同上
単元未満株式	普通株式 1,627,682	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	—	—
総株主の議決権	—	354,130	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式807株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイセル化学工業(株)	大阪市北区梅田3-4-5	9,185,000	—	9,185,000	2.52
計	—	9,185,000	—	9,185,000	2.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	169,683	101,355,719
当期間における取得自己株式	2,664	1,353,978

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	16,738	9,972,562	780	378,300
保有自己株式数	9,185,807	—	9,187,691	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の連結業績を考慮した安定的かつ継続的な株主還元と、より強固な収益基盤を確立して中長期的な株主価値向上に資するための内部留保の充実を、総合的、長期的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、配当を補完する株主還元策として機動的に実施してまいります。

また、平成23年度から25年度までの3年間の中期計画「3D-I」では、配当額と自己株式取得額を合算した金額の連結当期純利益に対する比率である株主還元性向を、その最終年度までに30%とすることを目標としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、第2四半期末日及び期末日を基準とした年2回の配当を実施する方針であります。

これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の連結業績は、主に期前半における製品需要の回復が寄与して増収増益となりました。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき普通配当1株につき2円増配し、1株につき6円といたしました。これにより、中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき10円となりました。

内部留保資金につきましては、新規事業展開及び既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化対策など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月5日 取締役会決議	1,423	4
平成23年6月28日 定時株主総会決議	2,134	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,050	921	677	655	679
最低(円)	739	488	298	341	363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	589	600	607	633	604	567
最低(円)	546	541	564	587	542	363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員	小川 大 介	昭和19年4月2日生	昭和42年4月 昭和43年6月 平成5年3月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成22年6月	大日本化成(株)入社 合併により当社入社 当社原料・機材本部原料部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 当社代表取締役会長(現任)	平成23年6月から1年	145
代表取締役 社長 社長執行役員	役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員長	札 場 操	昭和31年2月23日生	昭和54年4月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社総合企画室主席部員 当社執行役員 当社事業支援センター副センター長 当社原料センター長 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	平成23年6月から1年	27
代表取締役 専務執行役員	経営諮問委員会委員、事業支援センター長、企業倫理室担当、業務革新室担当	八 浪 哲 二	昭和21年12月24日生	昭和56年4月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 当社研究本部総合研究所長 当社取締役 当社取締役退任 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社取締役 当社代表取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	平成23年6月から1年	58
取締役 常務執行役員	経営諮問委員会委員、姫路製造所長兼同製造所網干工場長	片 桐 一 郎	昭和23年10月30日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社大竹工場長 当社執行役員 当社セルロースカンパニー長 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	平成23年6月から1年	31
取締役 常務執行役員	経営諮問委員会委員、研究統括部長、新事業企画開発室担当、知的財産センター担当	島 幸 治	昭和24年2月27日生	昭和47年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成14年4月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社生産技術本部エンジニアリング部長 当社執行役員 当社エンジニアリングセンター長、生産技術室副室長 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	平成23年6月から1年	27
取締役 執行役員	経営諮問委員会委員、生産技術室長、レスポンシブル・ケア室担当、エンジニアリングセンター担当	小 河 義 美	昭和35年1月8日生	昭和58年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社業務革新室長 当社執行役員(現任) 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長 当社生産技術室長(現任) 当社取締役(現任)	平成23年6月から1年	14
取締役	役員人事・報酬委員会委員	古 森 重 隆	昭和14年9月5日生	平成12年6月 平成17年6月 平成18年10月	富士写真フイルム(株)代表取締役社長 当社取締役(現任) 富士フイルムホールディングス(株)代表取締役社長(現任) 富士フイルム(株)代表取締役社長(現任)	平成23年6月から1年	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	役員人事・報酬委員会委員長	岡田明重	昭和13年4月9日生	平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年4月	㈱さくら銀行取締役頭取(代表取締役) 同行執行役員を兼務 ㈱三井住友銀行取締役会長(代表取締役) ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(代表取締役) ㈱三井住友銀行特別顧問 当社取締役(現任) ㈱三井住友銀行名誉顧問(現任)	平成23年6月から1年	9
取締役	役員人事・報酬委員会委員	三浦勇一	昭和12年11月23日生	平成9年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月	㈱トクヤマ代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)	平成23年6月から1年	3
常勤監査役		佐藤和夫	昭和24年3月4日生	昭和48年4月 平成17年5月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 当社企業倫理室長 当社監査室長 当社常勤監査役(現任)	平成20年6月から4年	9
常勤監査役		大屋均	昭和28年4月14日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 当社原料センター長 当社執行役員 当社事業支援センター副センター長 当社常勤監査役(現任)	平成23年6月から4年	11
監査役		岡本囀衛	昭和19年9月11日生	平成17年4月 平成22年6月 平成23年4月	日本生命保険(相)代表取締役社長 当社監査役(現任) 日本生命保険(相)代表取締役会長(現任)	平成22年6月から4年	—
監査役		森口悦克	昭和11年9月26日生	昭和44年3月 平成13年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 当社監査役(現任)	平成20年6月から4年	13
計							385

- (注) 1 取締役古森重隆、岡田明重及び三浦勇一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役岡本囀衛及び森口悦克は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役会の意思決定・監督機能を強化し、業務執行との分離をより明確にするため、平成16年6月29日開催の第138回定時株主総会終了後の取締役会以降、役付取締役(専務取締役、常務取締役)を選定しておりません。
- 4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
高野利雄	昭和18年4月18日生	昭和43年4月 平成7年7月 平成12年11月 平成13年11月 平成16年1月 平成17年4月 平成18年2月	札幌地検検事 甲府地検検事正 東京地検検事正 仙台高検検事長 名古屋高検検事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 高野法律事務所開設	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社にとってコーポレート・ガバナンスの強化は、企業価値の向上を実現し、上場企業としての社会的使命と責任を果たすための重要な経営課題として認識しております。

各機関の役割分担を明確化することで機動性を確保し、迅速な決定と執行を行える経営体制を実現するとともに、外部からの意見も積極的に取り入れ、企業運営に活かし、経営の透明性・公正性向上を図ることにより、会社経営の健全性の維持に努めていく所存であります。

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であります。取締役については、複数の社外取締役を選任しており、その見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性と監督機能を強化しております。また、執行役員制を導入しており、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて、企業経営のさらなる活性化を図っております。加えて、カンパニー制を導入し、生産・販売・研究の一体運営の徹底や、コーポレート部門の生産性向上と戦略機能の強化、研究開発体制の再構築などを推し進めております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含めた9名で構成されております。原則として月1回開催し、当社取締役会規程に基づいて、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、職務執行及び業務執行を監督しております。

取締役のうち5名は執行役員を兼務しておりますが、その業務は、事業部門に対する監督機能を持つ社長及びコーポレート部門担当であり、事業遂行の主体であるカンパニーとは一線を画しております。

なお、株主による取締役の信任の機会を増やすことにより取締役の経営責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、業務執行機能との分離をより明確にするため、役付取締役（専務取締役、常務取締役）を選任しておりません。

監査役

監査役員数は4名で、内2名が社外監査役であります。監査役監査の状況につきましては、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、監査役監査を支える体制として、業務執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、専任の室員を確保しております。

役員人事・報酬委員会

取締役、執行役員等の人事及び報酬につきましては、取締役会議長の諮問を受けて答申する機関として、社外取締役が委員長を務め、社外取締役並びに会長及び社長で構成される「役員人事・報酬委員会」を設置しております。

経営諮問委員会

グループ戦略の策定やそれに基づく事業の再構築等、会社の重要案件を審議し、社長に答申する機関として「経営諮問委員会」を設置しております。経営諮問委員会は、社長、社内取締役及び社長が指名する執行役員をもって構成されており、必要の都度、随時開催しております。

執行役員

意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて、企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入しております。現在、執行役員は14名（内5名が取締役を兼務）で、各執行役員は、カンパニー長、サイト長、コーポレート部門長、グループ企業社長等に就任し、当社グループの業務執行にあっております。

経営会議

社長が取締役会の決定する会社経営の基本方針を執行するに当り協議、決定する機関として「経営会議」を設置しております。経営会議は、社長、経営諮問委員会委員及び社長が指名するその他の執行役員をもって構成されており、原則として月2回開催しております。

企画会議

業務執行部門の重要な企画案件に関し、経営陣を中心とした構成員が審議する機関として「企画会議」を設置しており、原則として月2回開催しております。

事業戦略会議

各グループ企業、事業部門毎の課題、問題点に関し、経営陣を中心とした構成員が審議する場として「事業戦略会議」を設置しており、原則として月1回以上開催しております。

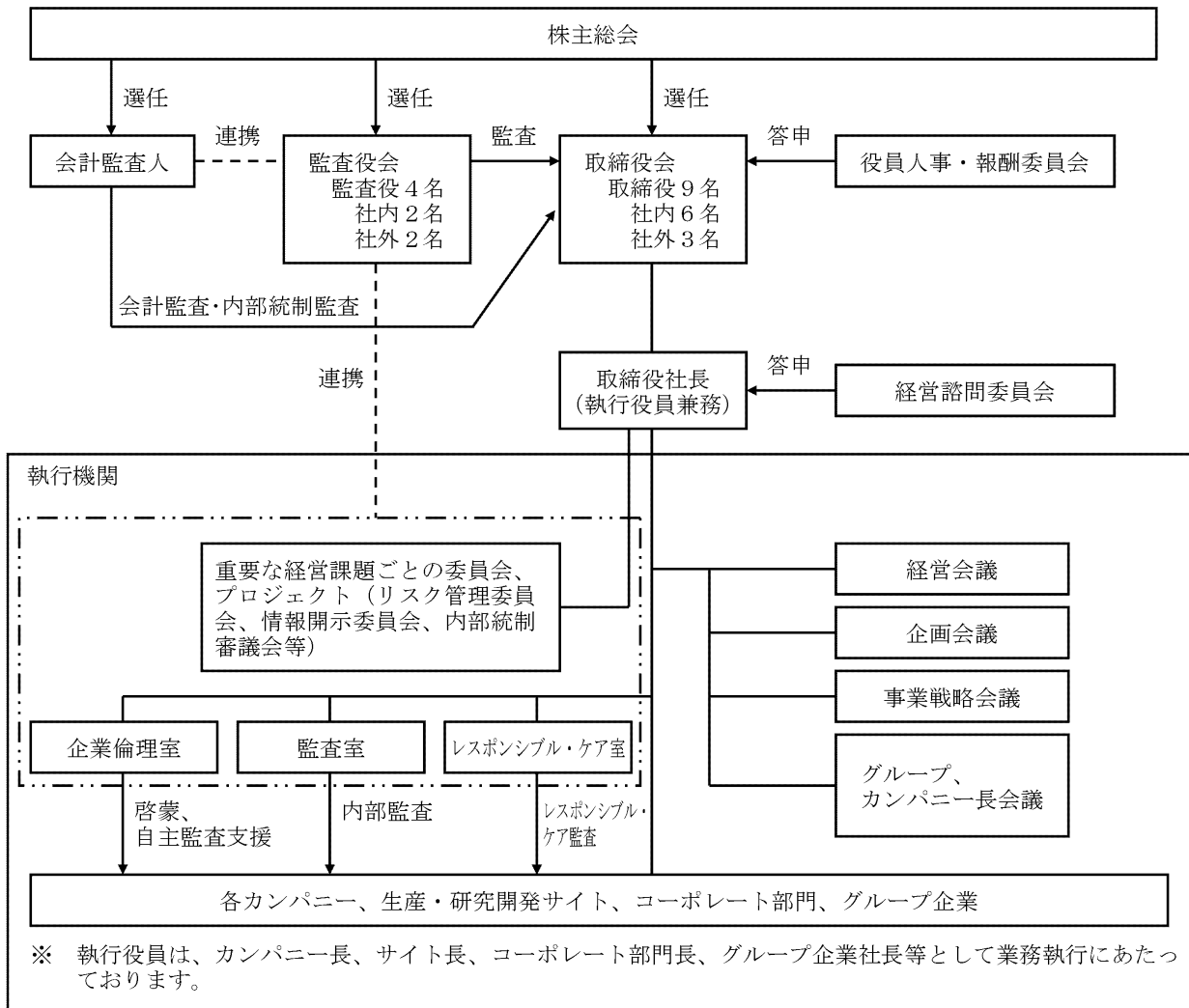
グループ、カンパニー長会議

経営陣が、カンパニー長及び主要なグループ企業の社長から現状や経営上の課題について報告を受け、それぞれの事業の状況を把握し、必要に応じて事業に対する支援や問題解決を迅速に行うため「グループ、カンパニー長会議」を設置しており、原則として年2回開催しております。

監査室

内部監査機能として監査室（7名）を設置し、各業務執行部門、グループ企業に対し定期的な内部監査を行っております。

当社の企業統治の体制を図示すると次のようになります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として効率的な意思決定と十分な監督・監査機能が果たせるような仕組みによりコーポレート・ガバナンスの向上を図れるものと考え、現状の体制をとっております。

このような当社の現状は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（平成21年6月17日公表）において提示された類型のうち「社外取締役の選任と監査役会との連携」に該当すると認識しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「ダイセル化学グループ行動方針」を定め、具体的な行動指針として「ダイセル化学行動規範」を定める。
- b. 当社は、ダイセル化学グループにおけるコンプライアンスの実践等を推進する組織として、企業倫理室を設置する。
- c. 企業倫理室は、企業倫理マネジメント規程に基づき、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門の活動計画の作成、結果のフォローを行い、取締役会に報告する。
- d. 取締役および使用人は、重大な法令違反等、コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに企業倫理室に報告を行い、その報告に基づき、企業倫理室担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。
- e. 当社は、社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、ダイセル化学グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- f. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。
- g. 当社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを「ダイセル化学行動規範」に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する

ロ. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・その他職務の執行にかかわる重要な書類
- b. 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。
- c. 当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、ロ. - a. 記載の文書、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類を適切に管理し保存する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、ダイセル化学グループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク管理委員会を設置するとともに、当社およびグループ企業における災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
- b. リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、リスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営会議等において報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入する。取締役会は、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行および業務執行を監督する。
- b. 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、複数の社外取締役を置く。このうち独立性の高い取締役については、いわゆる独立役員として明示する。
- c. 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員

の選任および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会の答申を受ける。

- d. 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
- e. 当社は、ダイセル化学グループの基本理念に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め、これを実現するために課題および目標を設定した中期計画を策定のうえ、年度ごとの予算管理を通じて、経営の効率化を図るとともに、その着実な達成に努める。
- f. 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また、全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。

ホ. ダイセル化学グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ全体の実態を把握し、内部統制に関する諸施策を審議する機関として内部統制審議会を設置し、グループ全体の内部統制の有効性の確保に努める。
- b. 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続きおよびグループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。
- c. 当社およびグループ企業は、グループ共通の倫理行動基準として「ダイセル化学グループ行動方針」を定め、グループ内の倫理意識の高揚を図る。
- d. 当社およびグループ企業は、システム基盤の共通化を通じ、情報管理を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を図る。
- e. 監査室は、レスポンシブル・ケア室および企業倫理室ならびに監査役および会計監査人と連携し、グループ各社への監査を通じて、グループ全体の業務の適正の確保に努める。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 当社は、監査役会の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行う。
- b. 当社は、監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。

ト. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を行い、経営会議等の重要会議における業務執行状況の報告については、当該重要会議に出席する常勤監査役が監査役会に報告する。
- b. 代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- c. 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査室との連携をとりながら、各部門、グループ各社の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。

当社は、この基本方針に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を継続的に行っております。

②監査役監査及び内部監査の状況

当社は上述のとおり監査役設置会社であり、内部監査部門として「監査室」を設置しております。また、「企業倫理室」がコンプライアンスに関する監査機能を、「レスポンシブル・ケア室」がレスポンシブル・ケア活動に関する監査機能を、それぞれ有しております。

監査役監査の状況は以下のとおりであります。

監査役員の員数は4名で、内2名が社外監査役であります。各監査役が取締役会に出席するだけでなく、常勤の監査役は経営会議、企画会議、事業戦略会議、リスク管理委員会等社内の重要な諸会議にも出席し、業務執行等に対する監査を行っております。

また、監査役全員で監査役会を組織しており、監査に関する重要な事項について報告、協議、決議を行っております。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人から定期的に報告を受けるだけでなく、必要の都度情報交換、意見交換を行うなど、相互に連携して監査を遂行しております。

<会計監査人との連携状況>

監査役は会計監査人との連携を強めるため、年5回程度会合を持ち、監査計画を相互に交換しているほか、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保する体制（会社計算規則第131条）を整備している状況について説明を受け、四半期レビューを含めた監査実施状況中間報告、年度決算後の監査実施状況報告、内部統制監査状況報告を受けております。監査役は監査役監査の状況について会計監査人に説明しております。

会計監査人が実施する内部統制に関するヒアリングや期末実地棚卸立会いに監査役が立会っております。

会計監査人の監査報酬決定に、監査役が同意をしております。また、会計監査人が再任されることについて問題のないことを監査役会で確認しております。

<監査室との連携状況>

監査役は、内部監査の状況、特に、財務報告に係る内部統制の整備と評価の状況に関し、2ヶ月毎に監査室よりヒアリングを行っております。

<企業倫理室との連携状況>

監査役は、企業倫理室との定期会合を年3回行っている他、企業倫理に関するトップマネジメントレビュー及び企業倫理役員研修に参画しております。

<レスポンシブル・ケア室との連携状況>

監査役は、レスポンシブル・ケア室の活動状況を年2回ヒアリングしているほか、当社グループのレスポンシブル・ケアに関する理念・方針の浸透や活動のレベル向上を目的として毎年実施している「ダイセル化学グループ レスポンシブル・ケア推進大会」に参加しております。

<内部統制部門との関係>

監査役は、取締役会に出席して、内部統制部門（総合企画室、生産技術室、事業支援センター経理グループ、同法務グループ、同人事グループ等）担当役員から適宜報告を受けております。また、内部統制部門から適宜活動状況の報告を受けるとともに、それらに対し、年2回ヒアリングを行っております。

また、当社は、上述の内部統制システム構築の基本方針に基づいて、適正な業務の確保に努めております。内部監査の状況は以下のとおりであります。

・監査室内部監査

監査室（員数は7名）では、内部監査の基本方針、範囲、期間及び対象に関する監査基本計画を作成し、内部監査を実施し、問題点の改善提案を行うなど、各業務執行部門及びグループ企業の適正な業務活動を支援しております。また、有価証券報告書及び四半期報告書の作成においては、各原稿作成担当部門（主として内部統制部門）にヒアリングを実施し、それらが手順書に従って適正に作成されていることを確認しております。

また、監査役や会計監査人との連携を強化して、事業場やグループ企業に対する監査を実施しております。

・企業倫理に関する自主監査と全社レビュー

当社は、企業倫理の確実な実践、確立、継続的改善を行うために、全部門が主体的にかつ自律的に運営する仕組みとしてPDCAサイクルによる企業倫理マネジメントシステムを構築しております。

当社の企業倫理活動が適切かつ妥当で、その実践が効果的であることを検証するため、各部門が自主監査を行い、企業倫理室（員数は4名）がその結果に基づく全社レビューを行い、これを受けて、経営層によるトップマネジメントレビューが実施されます。これらの結果は、企業倫理に関する是正・予防措置やグループ行動方針、当社の行動規範及び企業倫理マネジメントシステムの見直しに反映されております。

・レスポンシブル・ケア（RC）監査

当社は、日本レスポンシブル・ケア協議会の「レスポンシブル・ケア内部監査の指針」に基づき、各年度のRC活動実施状況並びにRC関連法令の順守状況を監査しております。工場・研究所は、各年度のRC活動のレビューを行い、これを受けてレスポンシブル・ケア室（以下RC室、員数は13名）を事務局とするRC委員会から任命された監査チームがRC監査を実施し、RC監査結果の報告書を作成し、工場・研究所にフィードバックいたします。また、この監査結果を経営層に報告しております。

このRC監査結果は、全社及び各工場・研究所の次年度の活動計画に織り込まれ、RC活動の継続的改善とレベルの向上に反映されております。

平成18年度より、工場・研究所に対する効率的かつ効果的な監査として、社内監査を合同（RC室、企業倫理室）で行っております。合同監査の効果として、監査内容のオーバーラップを省くことができ、監査を受ける側の負担感も軽減でき、監査実施部門相互の情報交換の場として活用し、監査内容の理解を深めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役古森重隆は、富士フィルム株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社に酢酸セルロース等を販売しております。

社外監査役岡本圀衛は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長であり、当社は、同社から資金の借入れを行っており、同社との保険契約があります。

上記2名以外の社外取締役、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社における社外取締役の役割は、各社外取締役の見識・経験等に基づく経営に対する助言及び監督機能であり、社外取締役3名のうち2名を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、社外監査役の役割は、各社外監査役の見識・経験等に基づく経営に対する監査機能であり、社外監査役2名のうち1名を同様に独立役員として、届出を行っております。

各社外取締役及び社外監査役の選任の理由、当社からの独立性に関する考え方等は次のとおりであります。

社外取締役 古森重隆

富士フィルムホールディングス株式会社及び富士フィルム株式会社の代表取締役社長であり、グローバルに事業を展開する企業の経営で培われた経営者としての見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。主に中長期的な事業のあり方又は既存事業の展開の観点から、取締役会における重要な意思決定等に際し、公正な見地で適宜発言を行い、監督機能も十分に果たしております。また、役員人事・報酬委員会委員を務めております。

社外取締役 岡田明重

株式会社三井住友銀行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者（取締役会長（代表取締役）等）を歴任（平成17年6月まで）しており、金融機関の経営で培われた経営者としての見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。主に財務及び会計の観点から経営を把握した上で、取締役会における重要な意思決定等に際し、公正な見地で適宜発言を行い、監督機能も十分に果たしていることから、独立性は十分にあると考えます。また、役員人事・報酬委員会委員長を務めております。

なお、株式会社三井住友銀行は当社の主要借入先であります。同行及び同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者でなくなつてからすでに相当の期間が経過しており、また、同行からの当社の借入金は、他金融機関からの借入金と比較して特に突出しているものではないことから、上述の独立性に関する考え方に記載の理由と併せ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 三浦勇一

株式会社トクヤマの業務執行者（代表取締役社長等）を歴任しており、化学品の製造を行う同社の経営で培われた経営者としての見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。主に経営判断の根拠及びその妥当性の観点から、取締役会における重要な意思決定等に際し、公正な見地で適宜発言を行い、監督機能も十分に果たしていることから、独立性は十分にあると考えます。また、役員人事・報酬委員会委員を務めております。

株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に提出が義務付けられている「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における開示を加重する要件には該当しておらず、上述の独立性に関する考え方に記載の理由と併せ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 岡本圀衛

日本生命保険相互会社の代表取締役会長であり、金融機関の経営で培われた経営者としての見識・経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。主に各議案の適正性の観点から、取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、公正な見地で適宜発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

社外監査役 森口悦克

弁護士として高度な専門知識や企業法務にかかわることにより培われた幅広い見識・経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。主に弁護士としての専門的な観点から、取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、公正な見地で適宜発言を行っていることから、独立性は十分にあると考えます。

株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に提出が義務付けられている「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における開示を加重する要件には該当しておらず、上述の独立性に関する考え方に記載の理由と併せ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、取締役9名のうち3名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、当社の企業統治にあたり適切な員数を確保していると考えております。

なお、社外取締役は、取締役会において内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、その内容について適宜助言及び監督を行っております。

社外監査役は、監査方針の策定や監査役会の監査報告書の作成など、監査役会の決議や協議に参画しております。会計監査人との連携につきましては、上述の「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載の監査役と会計監査人との連携状況のとおりであります。監査室等の内部監査部門との連携につきましては、上述の「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載の内部監査の状況について、主に監査役会において常勤監査役を通じて適宜報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。また、取締役会に出席して、内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、その内容について監査の観点から適宜発言を行っております。

④役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬分	賞与分	
取締役 (社外取締役を除く。)	247	209	38	5
監査役 (社外監査役を除く。)	48	42	6	2
社外取締役	27	27	—	3
社外監査役	18	18	—	3

- (注) 1 上記には、平成22年6月25日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- 2 上記のほか、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給決議のとおり、平成23年6月28日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し7,600千円を支給いたしました。また、平成13年6月28日開催の第135回定時株主総会の決議に基づき、平成12年10月1日付で退任した取締役1名に対し退職慰労金として47,962千円を支給しております。
- 3 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定され、その内容は月額報酬と賞与であります。

月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給するものであり、賞与は、業績および社会情勢等を勘案し、支給の都度、決定するものであります。ただし、社外取締役および社外監査役については、原則として月額報酬のみとしております。

なお、取締役及び監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性及び客観性を担保するものとしております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
67銘柄 36,121百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士フイルムホールディングス(株)	4,420,949	14,235	営業取引の関係強化
信越化学工業(株)	982,000	5,332	営業取引の関係強化
日本たばこ産業(株)	7,500	2,610	営業取引の関係強化
関西ペイント(株)	2,968,910	2,262	営業取引の関係強化
田辺三菱製薬(株)	1,215,000	1,603	営業取引の関係強化
住友化学(株)	3,476,861	1,588	営業取引の関係強化
長瀬産業(株)	1,197,000	1,399	営業取引の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,805,080	1,374	安定取引の維持
三井物産(株)	840,000	1,319	営業取引の関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	340,320	1,051	安定取引の維持
JSR(株)	515,000	1,005	営業取引の関係強化
武田薬品工業(株)	192,500	792	営業取引の関係強化
三井住友海上グループホールディングス(株)	303,300	787	安定取引の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,794,000	701	安定取引の維持
電気化学工業(株)	1,613,000	648	重要な合弁事業の相手先であり、安定的な関係構築のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,790,977	628	安定取引の維持
ダイキン工業(株)	156,000	596	営業取引の関係強化
日本プラスト(株)	1,000,000	433	営業取引の関係強化
日本合成化学工業(株)	587,000	377	営業取引の関係強化

(注) 三井住友海上グループホールディングス株式会社は、経営統合に伴う商号変更によって平成22年4月1日付でMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社となっております。また、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、経営統合に伴う商号変更によって平成23年4月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社となっております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士フイルムホールディングス(株)	4,420,949	11,388	営業取引の関係強化
信越化学工業(株)	982,000	4,060	営業取引の関係強化
日本たばこ産業(株)	7,500	2,253	営業取引の関係強化
関西ペイント(株)	2,980,627	2,149	営業取引の関係強化
田辺三菱製薬(株)	1,215,000	1,640	営業取引の関係強化
住友化学(株)	3,476,861	1,442	営業取引の関係強化
三井物産(株)	840,000	1,252	営業取引の関係強化
長瀬産業(株)	1,197,000	1,185	営業取引の関係強化
三菱ケミカルホールディングス(株)	2,138,500	1,118	営業取引の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,805,080	1,077	安定取引の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	340,320	880	安定取引の維持
JSR(株)	515,000	859	営業取引の関係強化
武田薬品工業(株)	192,500	746	営業取引の関係強化
日本プラスト(株)	1,000,000	701	営業取引の関係強化
電気化学工業(株)	1,613,000	661	営業取引の関係強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	303,300	574	安定取引の維持
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,790,977	528	安定取引の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,794,000	523	安定取引の維持
ダイキン工業(株)	156,000	388	営業取引の関係強化
日本合成化学工業(株)	587,000	301	営業取引の関係強化
帝人(株)	437,000	162	重要な合弁事業の相手先であり、安定的な関係構築のため
三菱瓦斯化学(株)	222,240	132	重要な合弁事業の相手先であり、安定的な関係構築のため
(株)トクヤマ	288,000	127	営業取引の関係強化
(株)カネカ	200,000	115	営業取引の関係強化
江崎グリコ(株)	98,600	95	営業取引の関係強化
ダイソー(株)	324,000	92	営業取引の関係強化
オイレス工業(株)	56,160	89	営業取引の関係強化
大日本印刷(株)	74,550	75	営業取引の関係強化
芦森工業(株)	494,000	65	営業取引の関係強化
三菱電機(株)	50,000	49	営業取引の関係強化

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、経営統合に伴う商号変更によって平成23年4月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社となっております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
富士フイルムホールディングス(株)	3,000,000	7,728	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定保有株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
前事業年度及び当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 川崎洋文、吉村祥二郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士補等9名、その他3名 計16名

⑦責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役について、ふさわしい有能な人材を招聘し、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、15百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経済情勢の変化に対応し機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	69,000	2,400	67,500	2,430
連結子会社	49,070	460	48,430	460
計	118,070	2,860	115,930	2,890

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社Daicel (U.S.A.) Inc.並びにDaicel Safety Systems America, LLCは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touch LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ10,631千円、12,585千円を支払っております。

なお、当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った、監査証明業務に基づく報酬の総額は47,644千円、非監査業務に基づく報酬の総額は20,797千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った、監査証明業務に基づく報酬の総額は19,598千円、非監査業務に基づく報酬の総額は3,688千円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役に説明し監査役の同意を得た後に契約をすることとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第144期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び第145期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,792	34,140
受取手形及び売掛金	73,281	70,628
有価証券	7,126	9,935
たな卸資産	※1 62,614	※1 70,503
繰延税金資産	4,310	4,636
その他	9,241	8,120
貸倒引当金	△135	△56
流動資産合計	180,232	197,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,679	135,229
減価償却累計額	△84,342	△88,116
建物及び構築物（純額）	50,336	47,113
機械装置及び運搬具	477,434	479,796
減価償却累計額	△388,339	△409,839
機械装置及び運搬具（純額）	89,094	69,956
工具、器具及び備品	21,971	21,960
減価償却累計額	△19,323	△19,620
工具、器具及び備品（純額）	2,647	2,339
土地	26,423	26,543
建設仮勘定	6,847	4,734
有形固定資産合計	※2 175,350	※2 150,689
無形固定資産	3,771	2,799
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 54,154	※3 45,828
繰延税金資産	848	884
その他	※3 14,286	※3 13,107
貸倒引当金	△265	△145
投資その他の資産合計	69,022	59,673
固定資産合計	248,144	213,162
資産合計	428,376	411,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,453	44,991
短期借入金	11,665	9,815
1年内返済予定の長期借入金	24,282	12,806
リース債務	29	28
未払法人税等	4,990	3,710
修繕引当金	126	3,332
その他	18,619	16,061
流動負債合計	102,166	90,745
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	49,873	41,592
リース債務	43	14
繰延税金負債	6,224	1,950
退職給付引当金	9,050	9,428
役員退職慰労引当金	75	54
修繕引当金	1,043	70
資産除去債務	—	1,039
その他	894	838
固定負債合計	97,205	84,988
負債合計	199,371	175,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,576	31,579
利益剰余金	130,569	143,813
自己株式	△4,101	△4,195
株主資本合計	194,319	207,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,903	12,516
繰延ヘッジ損益	△170	△153
為替換算調整勘定	△4,916	△7,783
その他の包括利益累計額合計	11,816	4,579
少数株主持分	22,868	23,284
純資産合計	229,004	235,336
負債純資産合計	428,376	411,071

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	320,243	353,684
売上原価	※1, ※9 250,950	※1, ※9 269,791
売上総利益	69,292	83,893
販売費及び一般管理費	※2, ※9 48,436	※2, ※9 51,182
営業利益	20,856	32,711
営業外収益		
受取利息	177	205
受取配当金	811	889
持分法による投資利益	1,256	1,361
雑収入	1,386	704
営業外収益合計	3,631	3,161
営業外費用		
支払利息	2,331	1,783
為替差損	—	1,186
雑支出	2,163	1,340
営業外費用合計	4,494	4,311
経常利益	19,993	31,561
特別利益		
固定資産処分益	※3 21	※3 9
投資有価証券売却益	152	92
関係会社株式売却益	—	382
特別利益合計	173	484
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,000	※4 479
減損損失	※5 856	※5 318
投資有価証券評価損	—	361
災害による損失	—	※7 343
和解金	※6 398	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	831
特別損失合計	3,255	2,334
税金等調整前当期純利益	16,910	29,712
法人税、住民税及び事業税	6,046	7,144
過年度法人税等	—	※8 1,540
法人税等調整額	△819	△1,870
法人税等合計	5,226	6,813
少数株主損益調整前当期純利益	—	22,898
少数株主利益	614	6,095
当期純利益	11,069	16,802

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	22,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△4,399
繰延ヘッジ損益	—	33
為替換算調整勘定	—	△3,277
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△329
その他の包括利益合計	—	※2 △7,973
包括利益	—	※1 14,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	9,565
少数株主に係る包括利益	—	5,359

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		36,275		36,275
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		36,275		36,275
資本剰余金				
前期末残高		31,576		31,576
当期変動額				
自己株式の処分		0		2
当期変動額合計		0		2
当期末残高		31,576		31,579
利益剰余金				
前期末残高		122,347		130,569
当期変動額				
剰余金の配当		△2,847		△3,558
当期純利益		11,069		16,802
当期変動額合計		8,222		13,244
当期末残高		130,569		143,813
自己株式				
前期末残高		△4,077		△4,101
当期変動額				
自己株式の取得		△26		△101
自己株式の処分		1		7
当期変動額合計		△24		△93
当期末残高		△4,101		△4,195
株主資本合計				
前期末残高		186,122		194,319
当期変動額				
剰余金の配当		△2,847		△3,558
当期純利益		11,069		16,802
自己株式の取得		△26		△101
自己株式の処分		1		9
当期変動額合計		8,197		13,152
当期末残高		194,319		207,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,150	16,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,753	△4,386
当期変動額合計	7,753	△4,386
当期末残高	16,903	12,516
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△193	△170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	17
当期変動額合計	22	17
当期末残高	△170	△153
為替換算調整勘定		
前期末残高	△6,270	△4,916
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,354	△2,867
当期変動額合計	1,354	△2,867
当期末残高	△4,916	△7,783
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,685	11,816
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,130	△7,236
当期変動額合計	9,130	△7,236
当期末残高	11,816	4,579
少数株主持分		
前期末残高	22,679	22,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	415
当期変動額合計	188	415
当期末残高	22,868	23,284
純資産合計		
前期末残高	211,487	229,004
当期変動額		
剰余金の配当	△2,847	△3,558
当期純利益	11,069	16,802
自己株式の取得	△26	△101
自己株式の処分	1	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,319	△6,820
当期変動額合計	17,517	6,331
当期末残高	229,004	235,336

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,910	29,712
減価償却費	37,781	33,528
減損損失	856	318
受取利息及び受取配当金	△989	△1,094
支払利息	2,331	1,783
持分法による投資損益 (△は益)	△1,256	△1,361
固定資産処分損益 (△は益)	△21	△9
固定資産除却損	2,000	479
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,202	1,092
たな卸資産の増減額 (△は増加)	13,823	△9,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,797	3,934
その他	1,587	3,323
小計	68,621	62,685
利息及び配当金の受取額	1,458	2,324
利息の支払額	△2,313	△1,819
和解金の支払額	△398	—
法人税等の支払額	△2,946	△9,762
法人税等の還付額	2,024	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,445	53,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△2,629
有価証券の純増減額 (△は増加)	—	△6,496
有形固定資産の取得による支出	△17,832	△11,393
有形固定資産の売却による収入	137	14
無形固定資産の取得による支出	△591	△358
投資有価証券の取得による支出	△20	△1,920
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,787	1,580
貸付けによる支出	△613	△32
貸付金の回収による収入	2,198	1,078
収用に係る移転経費の支出	△477	—
その他	△1,060	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,471	△20,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△45,042	△938
長期借入れによる収入	15,682	5,163
長期借入金の返済による支出	△27,550	△24,154
社債の発行による収入	19,892	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△26	△101
自己株式の売却による収入	1	9
配当金の支払額	△2,847	△3,558
少数株主への配当金の支払額	△846	△4,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,735	△28,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	△1,520
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△379	3,595
現金及び現金同等物の期首残高	30,507	30,128
現金及び現金同等物の期末残高	30,128	33,724

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)長野ノバフォーム産業 (連結の範囲から除いた理由) いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 46社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)長野ノバフォーム産業 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 主要な会社名 (有)長野ノバフォーム産業 なお、新井産業(株)は清算したため、当連結会計年度より持分法の適用から除外することにしました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 8社 主要な会社名 ダイセル・エボニック(株)</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(日本パウダー(株)他)及び関連会社(豊科フィルム(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 主要な会社名 (有)長野ノバフォーム産業</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社名 ダイセル・エボニック(株) なお、日本アルデハイド(株)及び大日本プラスチック(株)は、株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用から除外することにしました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Daicel Safety Systems Korea, Inc. 他)及び関連会社(豊科フィルム(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>決算日が12月31日の会社 (30社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリプラスチックス㈱ ・Daicel Safety Systems America, LLC ・Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. ・ピーティーエム・ホールディングス㈱ ・Polyplastics Taiwan Co., Ltd. ・Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. ・PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. <p>他23社</p> <p>以上の会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～75年</p> <p>機械装置及び運搬具 4年～12年</p> <p>（追加情報）</p> <p>決算日が12月31日の国内連結子会社の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～75年</p> <p>機械装置及び運搬具 4年～12年</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>②退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④修繕引当金</p> <p>2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等にかかる定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>②退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段及びヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売上債権及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定及び方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売上債権及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	通貨スワップ	借入金	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建売上債権及び外貨建予定取引									
金利スワップ	借入金									
通貨スワップ	借入金									
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____								
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ30百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、862百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,061百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度299百万円)につきましては、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「雑支出」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は299百万円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の純増減額(△は増加)」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の純増減額(△は増加)」は△755百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																
<p>※1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">28,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">11,463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">22,797百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,973百万円</td> </tr> </table> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,904百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">3,818百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">355 518 (38,340千RMB)</td> <td>借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td>2 広畑ターミナル㈱</td> <td style="text-align: right;">343</td> <td>借入金に対する保証予約</td> </tr> <tr> <td>3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">255 (2,750千US\$)</td> <td>借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td>4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">92 (1,000千US\$)</td> <td>借入金に対する保証予約</td> </tr> <tr> <td>5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.</td> <td style="text-align: right;">49 (24,000千INR)</td> <td>借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td>6 従業員</td> <td style="text-align: right;">1,105</td> <td>住宅資金借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,720</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 財務制限条項</p> <p>借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金11,928百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。</p>	商品及び製品	28,353百万円	仕掛品	11,463百万円	原材料及び貯蔵品	22,797百万円	建物及び構築物	219百万円	機械装置及び運搬具	2,647百万円	土地	2,973百万円	投資有価証券(株式)	3,904百万円	投資その他の資産の「その他」 (出資金)	3,818百万円	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	355 518 (38,340千RMB)	借入金に対する保証	2 広畑ターミナル㈱	343	借入金に対する保証予約	3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	255 (2,750千US\$)	借入金に対する保証	4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	92 (1,000千US\$)	借入金に対する保証予約	5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	49 (24,000千INR)	借入金に対する保証	6 従業員	1,105	住宅資金借入金に対する保証	計	2,720		<p>※1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">33,641百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">12,084百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">24,777百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,973百万円</td> </tr> </table> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">3,874百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">295 (23,340千RMB)</td> <td>借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td>2 広畑ターミナル㈱</td> <td style="text-align: right;">279</td> <td>借入金に対する保証予約</td> </tr> <tr> <td>3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">228 (2,750千US\$)</td> <td>借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td>4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">44 41 (500千US\$)</td> <td>借入金に対する保証予約</td> </tr> <tr> <td>5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.</td> <td style="text-align: right;">22 (12,000千INR)</td> <td>借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td>6 従業員</td> <td style="text-align: right;">856</td> <td>住宅資金借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,769</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 財務制限条項</p> <p>借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金8,857百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。</p>	商品及び製品	33,641百万円	仕掛品	12,084百万円	原材料及び貯蔵品	24,777百万円	建物及び構築物	219百万円	機械装置及び運搬具	2,647百万円	土地	2,973百万円	投資有価証券(株式)	3,221百万円	投資その他の資産の「その他」 (出資金)	3,874百万円	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	295 (23,340千RMB)	借入金に対する保証	2 広畑ターミナル㈱	279	借入金に対する保証予約	3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	228 (2,750千US\$)	借入金に対する保証	4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	44 41 (500千US\$)	借入金に対する保証予約	5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	22 (12,000千INR)	借入金に対する保証	6 従業員	856	住宅資金借入金に対する保証	計	1,769	
商品及び製品	28,353百万円																																																																																
仕掛品	11,463百万円																																																																																
原材料及び貯蔵品	22,797百万円																																																																																
建物及び構築物	219百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	2,647百万円																																																																																
土地	2,973百万円																																																																																
投資有価証券(株式)	3,904百万円																																																																																
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	3,818百万円																																																																																
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																																															
1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	355 518 (38,340千RMB)	借入金に対する保証																																																																															
2 広畑ターミナル㈱	343	借入金に対する保証予約																																																																															
3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	255 (2,750千US\$)	借入金に対する保証																																																																															
4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	92 (1,000千US\$)	借入金に対する保証予約																																																																															
5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	49 (24,000千INR)	借入金に対する保証																																																																															
6 従業員	1,105	住宅資金借入金に対する保証																																																																															
計	2,720																																																																																
商品及び製品	33,641百万円																																																																																
仕掛品	12,084百万円																																																																																
原材料及び貯蔵品	24,777百万円																																																																																
建物及び構築物	219百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	2,647百万円																																																																																
土地	2,973百万円																																																																																
投資有価証券(株式)	3,221百万円																																																																																
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	3,874百万円																																																																																
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																																															
1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	295 (23,340千RMB)	借入金に対する保証																																																																															
2 広畑ターミナル㈱	279	借入金に対する保証予約																																																																															
3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	228 (2,750千US\$)	借入金に対する保証																																																																															
4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	44 41 (500千US\$)	借入金に対する保証予約																																																																															
5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	22 (12,000千INR)	借入金に対する保証																																																																															
6 従業員	856	住宅資金借入金に対する保証																																																																															
計	1,769																																																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり次のたな卸資産評価損戻入額が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">1,151百万円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">125百万円</div>																
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">12,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">11,046百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術研究費</td> <td style="text-align: right;">10,932百万円</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	12,063百万円	従業員給料及び手当	11,046百万円	退職給付費用	1,335百万円	技術研究費	10,932百万円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">13,607百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">11,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術研究費</td> <td style="text-align: right;">11,368百万円</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	13,607百万円	従業員給料及び手当	11,170百万円	退職給付費用	1,121百万円	技術研究費	11,368百万円
運賃及び荷造費	12,063百万円																
従業員給料及び手当	11,046百万円																
退職給付費用	1,335百万円																
技術研究費	10,932百万円																
運賃及び荷造費	13,607百万円																
従業員給料及び手当	11,170百万円																
退職給付費用	1,121百万円																
技術研究費	11,368百万円																
※3 不要資産の売却等によるものであります。	※3 同左																
※4 不要設備の廃棄等であります。	※4 同左																
※5 当社グループは、カンパニー及び事業部を最小の単位として資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Daicel Nanning Food Ingredients Co., Ltd. (中華人民共和国)</td> <td>ソルビン酸製造設備</td> <td>機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>ソルビン酸製造設備は、競争激化等により採算が悪化したため当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（機械装置他856百万円（62百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	Daicel Nanning Food Ingredients Co., Ltd. (中華人民共和国)	ソルビン酸製造設備	機械装置他	※5 当社グループは、カンパニー及び事業部を最小の単位として資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイセル化学工業(株) (新潟県妙高市)</td> <td>医薬中間体製造設備</td> <td>機械装置他</td> </tr> <tr> <td>ポリプラスチック(株) (静岡県富士市)</td> <td>福利厚生施設</td> <td>建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>医薬中間体製造設備は、平成23年12月をもって生産を終了する事といたしましたので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（244百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。</p> <p>静岡県富士市に所有する福利厚生施設は、当連結会計年度において閉鎖いたしましたので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（74百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	ダイセル化学工業(株) (新潟県妙高市)	医薬中間体製造設備	機械装置他	ポリプラスチック(株) (静岡県富士市)	福利厚生施設	建物他	
場所	用途	種類															
Daicel Nanning Food Ingredients Co., Ltd. (中華人民共和国)	ソルビン酸製造設備	機械装置他															
場所	用途	種類															
ダイセル化学工業(株) (新潟県妙高市)	医薬中間体製造設備	機械装置他															
ポリプラスチック(株) (静岡県富士市)	福利厚生施設	建物他															
※6 過年度に売却した土地に関する埼玉県公害審査会の調停による和解金であります。 7 _____ 8 _____	6 _____ ※7 東日本大震災による設備休業費、義援金支払等であります。 ※8 当社の平成17年3月期から平成21年3月期の5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正によるものであります。																
※9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">11,316百万円</div>	※9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">11,970百万円</div>																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	20,200百万円
少数株主に係る包括利益	1,082百万円
計	21,282百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	7,845百万円
繰延ヘッジ損益	△46百万円
為替換算調整勘定	1,711百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	87百万円
計	9,597百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	364,942	—	—	364,942

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,987	48	3	9,032

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,423	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1,423	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,135	6.00 (内、記念配当 2.00を含む)	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	364,942	—	—	364,942

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	9,032	169	16	9,185

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,135	6.00 (内、記念配当 2.00を含む)	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,423	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,134	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 23,792百万円	現金及び預金勘定 34,140百万円
有価証券勘定 7,126百万円	有価証券勘定 9,935百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △764百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,334百万円
償還期間が3ヶ月を超える短期投資 △26百万円	償還期間が3ヶ月を超える短期投資 △7,017百万円
現金及び現金同等物 30,128百万円	現金及び現金同等物 33,724百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
<p>(借主側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 パソコン(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">104</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">448</td> <td style="text-align: center;">347</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	228	203	25	機械装置及び運搬具	58	40	18	工具、器具及び備品	160	104	56	合計	448	347	100	1年内	50百万円	1年超	50百万円	合計	100百万円	支払リース料	87百万円	減価償却費相当額	87百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">187</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	187	180	7	機械装置及び運搬具	29	19	10	工具、器具及び備品	112	80	31	合計	329	280	48	1年内	29百万円	1年超	19百万円	合計	48百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
建物及び構築物	228	203	25																																																										
機械装置及び運搬具	58	40	18																																																										
工具、器具及び備品	160	104	56																																																										
合計	448	347	100																																																										
1年内	50百万円																																																												
1年超	50百万円																																																												
合計	100百万円																																																												
支払リース料	87百万円																																																												
減価償却費相当額	87百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
建物及び構築物	187	180	7																																																										
機械装置及び運搬具	29	19	10																																																										
工具、器具及び備品	112	80	31																																																										
合計	329	280	48																																																										
1年内	29百万円																																																												
1年超	19百万円																																																												
合計	48百万円																																																												
支払リース料	47百万円																																																												
減価償却費相当額	47百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">528百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">946百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 上記注記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いと見做され、受取利子込み法により算定しております。</p>	1年内	528百万円	1年超	417百万円	合計	946百万円	1年内	1百万円	合計	1百万円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">463百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">902百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	1年内	463百万円	1年超	439百万円	合計	902百万円
1年内	528百万円																
1年超	417百万円																
合計	946百万円																
1年内	1百万円																
合計	1百万円																
1年内	463百万円																
1年超	439百万円																
合計	902百万円																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券等であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内です。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高及びリスク管理状況に関しては、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員及び、当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援センター経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,792	23,792	—
(2) 受取手形及び売掛金	73,281	73,281	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券(※1)	48,012	48,012	—
資産計	145,087	145,087	—
(1) 支払手形及び買掛金	42,453	42,453	—
(2) 短期借入金	11,665	11,665	—
(3) 未払法人税等	4,990	4,990	—
(4) 社債	30,000	30,252	252
(5) 長期借入金	74,155	74,765	610
(6) リース債務	72	71	△1
負債計	163,337	164,198	861
デリバティブ取引(※2)	(268)	(268)	—

※1 短期公社債投資信託（MMF）等（連結貸借対照表計上額 7,100百万円）については、実質的に預金と同様の性格を有し、元本の毀損の恐れが極めて小さく時価評価を要しないことから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	6,167

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,792	—	—	—
受取手形及び売掛金	73,281	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの(地方債)	26	109	146	36
合計	97,100	109	146	36

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券等であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高及びリスク管理状況に関しては、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員及び当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援センター経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,140	34,140	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,628	70,628	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券(※1)	43,837	43,837	—
資産計	148,606	148,606	—
(1) 支払手形及び買掛金	44,991	44,991	—
(2) 短期借入金	9,815	9,815	—
(3) 未払法人税等	3,710	3,710	—
(4) 社債	30,000	30,410	410
(5) 長期借入金	54,398	54,957	558
(6) リース債務	43	42	△1
負債計	142,959	143,927	968
デリバティブ取引(※2)	(58)	(58)	—

※1 短期公社債投資信託（MMF）等（連結貸借対照表計上額 7,168百万円）については、実質的に預金と同様の性格を有し、元本の毀損の恐れが極めて小さく時価評価を要しないことから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5)長期借入金及び(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	4,757

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,140	—	—	—
受取手形及び売掛金	70,628	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
①地方債	26	111	145	8
②社債	2,735	—	—	—
③その他	—	500	—	—
(2)その他	4,250	—	—	—
合計	111,780	611	145	8

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,664	17,781	27,883
	小計	45,664	17,781	27,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,353	1,599	△246
	(2) 社債	994	1,000	△5
	(3) その他	0	0	—
	小計	2,348	2,599	△251
合計	48,012	20,381	27,631	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	895	198	—
(2) 債券			
国債・地方債等	25	—	—
(3) その他	866	45	91
合計	1,787	243	91

II 当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,707	17,793	20,913
	(2) 社債	682	681	0
	小計	39,389	18,475	20,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,895	2,331	△436
	(2) 社債	2,058	2,065	△6
	(3) その他	494	500	△5
	小計	4,448	4,896	△448
合計		43,837	23,372	20,465

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	553	117	24
(2) 債券			
国債・地方債等	26	—	—
社債	1,000	—	—
(3) その他	0	—	0
合計	1,580	117	24

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について361百万円（その他有価証券の株式361百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末日における時価の下落率が取得価額の50%以上の場合は、著しい下落とみなし、減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率の場合は、当該個別銘柄の過去2年間の株価推移を勘案して、一時的な時価の下落と認められないものについては、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,030	—	△224	△224
	パーツ	595	—	△8	△8
	買建				
	米ドル	1,649	—	△2	△2
	日本円	20	—	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	973	583	112	112
	受取円・支払ユーロ	468	312	100	100
受取米ドル・支払パーツ	972	648	39	39	
	合計	12,709	1,544	16	16

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	21,072	16,050	△285
	合計		21,072	16,050	△285

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,280	—	20	20
	ユーロ	448	—	△21	△21
	パーツ	475	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	2,018	—	3	3
	日本円	20	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	583	194	125	125
受取円・支払ユーロ	312	156	83	83	
受取米ドル・支払パーツ	632	316	△35	△35	
合計		12,771	666	172	172

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	15,965	11,886	△231
合計			15,965	11,886	△231

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

一部の海外連結子会社では、確定拠出の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務	△33,114 百万円	△33,499 百万円
ロ. 年金資産	21,038 百万円	19,654 百万円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△12,075 百万円	△13,844 百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,135 百万円	5,024 百万円
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の増額)	827 百万円	591 百万円
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△8,112 百万円	△8,229 百万円
ト. 前払年金費用	937 百万円	1,199 百万円
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△9,050 百万円	△9,428 百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 勤務費用	1,789 百万円	1,742 百万円
ロ. 利息費用	600 百万円	586 百万円
ハ. 期待運用収益	△196 百万円	△258 百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	992 百万円	553 百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	236 百万円	236 百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,421 百万円	2,860 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として1.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により 費用処理しております。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法によ り、翌連結会計年度から費用処理する こととしております。)	同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	518百万円	403百万円
未払賞与	1,434百万円	1,574百万円
退職給付引当金	7,966百万円	7,941百万円
投資有価証券	179百万円	255百万円
繰越欠損金	4,044百万円	2,946百万円
未実現利益	4,236百万円	4,560百万円
その他	7,109百万円	5,607百万円
繰延税金資産小計	25,489百万円	23,288百万円
評価性引当額	△4,506百万円	△4,291百万円
繰延税金資産合計	20,982百万円	18,997百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,592百万円	7,790百万円
固定資産圧縮積立金	789百万円	742百万円
在外子会社の留保利益	5,055百万円	1,528百万円
退職給付信託	4,446百万円	4,363百万円
その他	1,163百万円	1,002百万円
繰延税金負債合計	22,048百万円	15,427百万円
繰延税金資産(負債:△)の純額	△1,065百万円	3,570百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債:△)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,310百万円	4,636百万円
固定資産－繰延税金資産	848百万円	884百万円
固定負債－繰延税金負債	6,224百万円	1,950百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.60%	△0.73%
持分法による投資利益の影響	△3.02%	△1.86%
試験研究費等税額控除	△5.86%	△1.66%
海外留保利益に係る繰延税金負債取崩	—	△11.96%
海外子会社の適用税率の差異	△3.99%	△7.17%
移転価格課税に基づく更正	—	5.18%
その他	3.75%	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.91%	22.93%

(追加情報)

平成21年3月31日公布の法人税法の改正により、外国子会社配当金益金不算入制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度において、決算日が12月31日の国内連結子会社の在外子会社の留保利益に対応する繰延税金負債の一部を取崩しております。これにより、繰延税金負債が3,554百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から50年と見積り、割引率は社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用については財務数値に与える影響額が僅少であることから使用せず、連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については会計基準の適用時における長期の無リスク利子率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	1,061百万円
時の経過による調整額	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
その他増減額 (△は減少)	△21百万円
期末残高	<u>1,039百万円</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の一部は不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸予定用等の不動産 (主として土地) を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,658	146	3,805	14,065

- (注) 1. 当該賃貸等不動産に関する損益及び当連結会計年度中の増減内容については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」 (企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸予定用等の不動産 (主として土地) を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,805	78	3,883	14,357

- (注) 1. 当該賃貸等不動産に関する損益及び当連結会計年度中の増減内容については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	セルローズ事業 (百万円)	有機合成事業 (百万円)	合成樹脂事業 (百万円)	火工品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,938	74,234	111,588	51,298	6,183	320,243	—	320,243
(2) セグメント間の内 部売上高	2,679	10,952	5	—	9,368	23,006	(23,006)	—
計	79,618	85,186	111,593	51,298	15,552	343,249	(23,006)	320,243
営業費用	67,564	79,328	106,310	46,472	14,751	314,428	(15,041)	299,386
営業利益	12,053	5,857	5,283	4,825	800	28,821	(7,965)	20,856
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	96,558	74,404	123,299	52,140	7,296	353,698	74,677	428,376
減価償却費	15,509	8,492	7,214	4,613	312	36,142	550	36,693
減損損失	—	856	—	—	—	856	—	856
資本的支出	4,729	5,637	2,732	3,004	109	16,212	268	16,481

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

セルローズ事業	酢酸セルローズ、たばこフィルター用トウ他
有機合成事業	酢酸及び酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、 半導体レジスト材料、光学異性体分離カラム他
合成樹脂事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、AS・ABS樹脂、 エンプラアロイ樹脂、各種合成樹脂成形加工品他
火工品事業	自動車エアバッグ用インフレーター、航空機搭乗員緊急脱出装置、発射薬他
その他事業	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業他

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含め た配賦不能営業費用の金額	7,965	提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用
消去又は全社の項目に含め た全社資産の金額	77,694	提出会社における余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門、基礎研究部門等に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	243,936	55,717	20,589	320,243	—	320,243
(2) セグメント間の内部売上高	34,809	13,674	1,801	50,285	(50,285)	—
計	278,745	69,391	22,391	370,528	(50,285)	320,243
営業費用	256,620	62,479	22,606	341,706	(42,319)	299,386
営業利益又は営業損失（△）	22,125	6,911	△215	28,821	(7,965)	20,856
II 資産	280,062	72,217	19,415	371,696	56,680	428,376

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア 中国、香港、シンガポール、タイ、台湾、マレーシア

(2) その他 北米、ヨーロッパ

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注) 3」と同一であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	79,338	38,081	117,419
II 連結売上高（百万円）	—	—	320,243
III 連結売上高に占める海外売上 高の割合（%）	24.8	11.9	36.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア 中国、香港、タイ、韓国、インドネシア、シンガポール

(2) その他 北米、ヨーロッパ、アフリカ、オセアニア、中南米、中近東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群及び事業展開の方法、並びに技術基盤等共有する経営資源に基づくカンパニー制を採用しており、各カンパニーが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品群別セグメントから構成されており、「セルロース事業」、「有機合成事業」、「合成樹脂事業」及び「火工品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セルロース事業」は、セルロースを原料とする酢酸セルロース及びたばこフィルター用トウ等を製造・販売しております。「有機合成事業」は、各種の有機化学品及び光学異性体分離カラム等の関連製品を製造・販売しております。「合成樹脂事業」は、エンジニアリングプラスチックを始めとする各種樹脂素材及び樹脂加工品等を製造・販売しております。「火工品事業」は、火薬工学技術をベースとした自動車用安全部品及び防衛関連製品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セルロース事業	有機合成事業	合成樹脂事業	火工品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	76,938	74,234	111,588	51,298	314,059	6,183	320,243	—	320,243
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,679	10,952	5	—	13,638	9,368	23,006	△23,006	—
計	79,618	85,186	111,593	51,298	327,697	15,552	343,249	△23,006	320,243
セグメント利益	12,053	5,857	5,283	4,825	28,020	800	28,821	△7,965	20,856
セグメント資産	96,558	74,404	123,299	52,140	346,402	7,296	353,698	74,677	428,376
その他の項目									
減価償却費	15,509	8,492	7,214	4,613	35,830	312	36,142	550	36,693
持分法適用会社への投資額	3,317	397	2,511	—	6,226	—	6,226	—	6,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,729	5,637	2,732	3,004	16,103	109	16,212	268	16,481

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△3,016百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産77,694百万円であります。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門、基礎研究部門等にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	76,551	80,870	136,987	52,870	347,279	6,404	353,684	—	353,684
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,781	14,384	10	—	17,176	10,133	27,309	△27,309	—
計	79,332	95,255	136,997	52,870	364,455	16,537	380,993	△27,309	353,684
セグメント利益	12,069	6,922	14,576	5,863	39,431	1,299	40,731	△8,020	32,711
セグメント資産	87,712	69,095	124,172	48,458	329,438	7,165	336,604	74,467	411,071
その他の項目									
減価償却費	12,754	8,098	6,458	4,632	31,944	299	32,244	542	32,786
持分法適用会社 への投資額	3,373	137	2,112	—	5,624	—	5,624	—	5,624
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	908	2,626	3,429	2,067	9,032	287	9,320	592	9,912

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△4,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産78,602百万円であります。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門、基礎研究部門等にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	76,551	80,870	136,987	52,870	6,404	353,684

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
213,781	42,991	55,290	41,621	353,684

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
123,100	20,681	6,907	150,689

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	244	74	—	—	—	318

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古森 重隆	—	—	当社取締役 富士フィルム ㈱代表取締役 社長	直接0.0%	富士フィル ム㈱は製品 販売先 富士フィル ム㈱は資金 借入先	富士フィルム ㈱への酢酸セ ルロース等の 販売 ※1	28,235	売掛金	4,132
							富士フィルム ㈱への借入金 の返済 ※2	10,000	1年内返 済予定 の長期 借入金	10,000

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、資金取引の取引金額は当期の純増減額を示しております。

2 ※1：取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者のために行った取引であり、価格等については、一般取引と同様に決定しておりますが、新規設備投資にかかる初期費用の増加の一部を定額で決定しております。

3 ※2：製品の安定継続供給のための設備投資に資するため、無利息としており、返済条件は、平成20年6月30日を第1回とし、平成23年3月31日を満期日とする3ヶ月毎均等返済としています。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

金額に重要性がないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古森 重隆	-	-	当社取締役 富士フイルム ㈱代表取締役 社長	直接0.0%	富士フイルム ㈱は製品 販売先 富士フイルム ㈱は資金 借入先	富士フイルム ㈱への酢酸セ ルロース等の 販売 ※1	25,224	売掛金	3,644
							富士フイルム ㈱への借入金 の返済 ※2	10,000	-	-
役員	岡本 罔衛	-	-	当社監査役 日本生命保 険(相)代表取締 役社長	-	日本生命保 険(相)は資 金借入先	日本生命保 険(相)への借入 金の返済 ※3	1,035	1年内返 済予定 の長期 借入金	1,946
							日本生命保 険(相)への利息 の支払 ※3	136	長期借 入金	6,660
									未払費 用	23

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、資金取引の取引金額は当期の純増減額を示しております。

2 ※1：取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者のために行った取引であり、価格等については、一般取引と同様に決定しておりますが、新規設備投資にかかる初期費用の増加の一部を定額で決定しております。

3 ※2：製品の安定継続供給のための設備投資に資するため、無利息としており、返済条件は、平成20年6月30日を第1回とし、平成23年3月31日を満期日とする3ヶ月毎均等返済としています。

4 ※3：第三者のために行った取引であり、借入金利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡本 園衛	-	-	当社監査役 日本生命保険 (相)代表取締役 役社長	-	日本生命保 険(相)は資 金借入先	日本生命保険 (相)への借入 金の返済 ※1	84	1年内返 済予定 の長期 借入金	284
							日本生命保険 (相)への利息 の支払 ※1	25	長期借 入金	1,538
									未払費 用	-

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、資金取引の取引金額は当期の純増減額を示しております。

- 2 ※1：第三者のために行った取引であり、借入金利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	579円18銭	1株当たり純資産額	596円06銭
1株当たり当期純利益	31円10銭	1株当たり当期純利益	47円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,069	16,802
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,069	16,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	355,930	355,817

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日					平成 年 月 日
当社	第6回国内無担保社債	15. 1. 29	10,000	10,000	1.60	なし	25. 1. 29
当社	第7回国内無担保社債	21. 12. 10	10,000	10,000	0.84	なし	26. 12. 10
当社	第8回国内無担保社債	21. 12. 10	10,000	10,000	1.69	なし	31. 12. 10
合計	—	—	30,000	30,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,665	9,815	1.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,282	12,806	1.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	29	28	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	49,873	41,592	1.71	平成24年4月25日～ 平成31年1月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	43	14	—	平成24年6月27日
計	85,893	64,257	—	—

(注) 1 平均利率の算定には期末時点の利率を用いております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,494	10,980	5,699	8,335
リース債務	14	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	90,022	90,880	87,640	85,140
税金等調整前四 半期純利益 (百万円)	8,860	9,825	7,009	4,017
四半期純利益 (百万円)	4,157	3,589	3,892	5,163
1株当たり四半 期純利益 (円)	11.68	10.09	10.94	14.51

② 訴訟等

平成19年8月に、Celanese Corporation社より、ポリプラスチック㈱の設立に関する合弁契約書、及びポリプラスチック㈱とCelanese Corporation社間のライセンス契約書等の解釈を巡って、米国で当社及びポリプラスチック㈱を被告とする訴訟が提起されました。当社及びポリプラスチック㈱は、Celanese Corporation社との協議を行ってまいりましたが、両社合意に至らず、提訴への対応期限平成20年10月1日を迎えたため、当該期限をもってCelanese Corporation社に対する応訴及び反訴を提起いたしました。

しかしながら、当社とCelanese Corporation社は、協議の結果、双方の提訴を取り下げることに合意し、平成22年6月21日をもって訴訟の取り下げの手続きが完了しております。なお、ポリプラスチック㈱とCelanese Corporation社との間の訴訟は継続しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,973	4,043
受取手形	724	724
売掛金	※2 41,308	※2 39,740
有価証券	26	442
商品及び製品	8,732	12,033
仕掛品	6,525	7,269
原材料及び貯蔵品	7,715	8,779
前渡金	702	530
前払費用	229	260
繰延税金資産	1,677	2,379
預け金	※2 32,455	※2 34,550
その他	8,041	6,580
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	111,106	117,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,248	59,151
減価償却累計額	△34,161	△36,119
建物（純額）	24,086	23,031
構築物	45,226	45,200
減価償却累計額	△33,650	△34,560
構築物（純額）	11,575	10,639
機械及び装置	317,685	320,940
減価償却累計額	△260,746	△276,987
機械及び装置（純額）	56,939	43,952
車両運搬具	894	864
減価償却累計額	△859	△836
車両運搬具（純額）	35	28
工具、器具及び備品	12,918	12,981
減価償却累計額	△11,574	△11,728
工具、器具及び備品（純額）	1,344	1,252
土地	20,937	20,937
建設仮勘定	5,216	1,976
有形固定資産合計	※1 120,136	※1 101,819
無形固定資産		
借地権	39	39
技術使用权	738	361
施設利用権	672	595
ソフトウェア	990	820
無形固定資産合計	2,441	1,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	41,610	36,387
関係会社株式	20,591	20,677
関係会社出資金	5,805	5,805
従業員に対する長期貸付金	16	13
関係会社長期貸付金	7,470	7,491
長期前払費用	3,283	2,675
その他	3,193	3,366
貸倒引当金	△4,124	△4,146
投資その他の資産合計	77,847	72,271
固定資産合計	200,425	175,908
資産合計	311,531	293,238
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 28,774	※2 29,203
1年内返済予定の長期借入金	19,820	10,268
未払金	2,645	2,860
未払費用	3,044	3,233
未払法人税等	3,217	680
修繕引当金	126	2,376
前受金	6	15
預り金	204	188
前受収益	6	7
設備関係未払金	3,800	1,955
その他	818	368
流動負債合計	62,464	51,157
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	40,788	30,514
繰延税金負債	2,874	3,459
退職給付引当金	5,015	5,372
修繕引当金	818	70
債務保証損失引当金	1,000	1,000
資産除去債務	—	687
その他	650	594
固定負債合計	81,147	71,699
負債合計	143,612	122,856

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金		
資本準備金	31,376	31,376
その他資本剰余金	8	10
資本剰余金合計	31,385	31,387
利益剰余金		
利益準備金	5,242	5,242
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,470	2,470
資産買換積立金	1,149	1,080
特別積立金	41,360	41,360
繰越利益剰余金	40,837	47,124
利益剰余金合計	91,059	97,278
自己株式	△4,101	△4,195
株主資本合計	154,617	160,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,457	9,765
繰延ヘッジ損益	△155	△129
評価・換算差額等合計	13,301	9,636
純資産合計	167,919	170,381
負債純資産合計	311,531	293,238

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※3 187,100	※3 195,875
売上原価		
製品期首たな卸高	9,900	8,732
当期製品仕入高	※3 46,761	※3 48,413
当期製品製造原価	※3, ※4 113,413	※3, ※4 123,957
合計	170,075	181,103
他勘定振替高	※2 7,279	※2 9,231
製品期末たな卸高	8,732	12,033
製品売上原価	※1 154,063	※1 159,838
売上総利益	33,037	36,037
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,686	7,624
役員報酬	271	340
従業員給料及び手当	4,111	4,135
退職給付費用	826	595
福利厚生費	1,024	1,102
旅費及び交通費	533	645
減価償却費	186	340
賃借料	712	670
技術研究費	※4 7,454	※4 7,829
その他	1,455	1,436
販売費及び一般管理費合計	23,264	24,721
営業利益	9,772	11,316
営業外収益		
受取利息	229	189
有価証券利息	5	5
受取配当金	※3 1,914	※3 6,194
固定資産貸与益	※3 757	※3 673
雑収入	890	322
営業外収益合計	3,796	7,384
営業外費用		
支払利息	807	704
社債利息	424	413
為替差損	190	794
貸倒引当金繰入額	540	628
雑支出	792	338
営業外費用合計	2,755	2,878
経常利益	10,813	15,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	198	16
関係会社株式売却益	—	417
貸倒引当金戻入額	929	405
特別利益合計	1,127	839
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,786	※5 383
減損損失	—	※6 244
和解金	※7 398	—
債務保証損失引当金繰入額	1,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	636
災害による損失	—	※8 58
特別損失合計	3,185	1,322
税引前当期純利益	8,755	15,338
法人税、住民税及び事業税	3,254	1,869
過年度法人税等	—	※9 1,540
法人税等調整額	△976	2,151
法人税等合計	2,278	5,560
当期純利益	6,476	9,777

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費			70,138	61.2		83,629	65.2
II 労務費			9,167	8.0		9,297	7.2
III 経費							
1 減価償却費		22,727			19,830		
2 電力料		2,623			2,676		
3 修繕費		3,036			4,580		
4 外注加工費		959			1,046		
5 その他の経費		5,954	35,301	30.8	7,196	35,330	27.6
当期総製造費用			114,607	100.0		128,257	100.0
他勘定振替高	※(1)		2,895			3,556	
仕掛品期首たな卸高			8,227			6,525	
仕掛品期末たな卸高			6,525			7,269	
当期製品製造原価			113,413			123,957	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
※(1) 他勘定振替高の主なもの、販売費及び一般管理費中の技術研究費並びに固定資産への振替高であります。	※(1) 同左
(2) 原価計算の方法は部門別総合原価計算法を採用しております。	(2) 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	36,275	36,275
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	36,275	36,275
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	31,376	31,376
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,376	31,376
その他資本剰余金		
前期末残高	8	8
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	8	10
資本剰余金合計		
前期末残高	31,384	31,385
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	31,385	31,387
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,242	5,242
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,242	5,242
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	2,470	2,470
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,470	2,470
資産買換積立金		
前期末残高	1,231	1,149
当期変動額		
資産買換積立金の取崩	△82	△68
当期変動額合計	△82	△68
当期末残高	1,149	1,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別積立金		
前期末残高	41,360	41,360
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	41,360	41,360
繰越利益剰余金		
前期末残高	37,126	40,837
当期変動額		
資産買換積立金の取崩	82	68
剰余金の配当	△2,847	△3,558
当期純利益	6,476	9,777
当期変動額合計	3,711	6,286
当期末残高	40,837	47,124
利益剰余金合計		
前期末残高	87,430	91,059
当期変動額		
剰余金の配当	△2,847	△3,558
当期純利益	6,476	9,777
当期変動額合計	3,628	6,218
当期末残高	91,059	97,278
自己株式		
前期末残高	△4,077	△4,101
当期変動額		
自己株式の取得	△26	△101
自己株式の処分	1	7
当期変動額合計	△24	△93
当期末残高	△4,101	△4,195
株主資本合計		
前期末残高	151,013	154,617
当期変動額		
剰余金の配当	△2,847	△3,558
当期純利益	6,476	9,777
自己株式の取得	△26	△101
自己株式の処分	1	9
当期変動額合計	3,604	6,127
当期末残高	154,617	160,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,018	13,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,438	△3,691
当期変動額合計	6,438	△3,691
当期末残高	13,457	9,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△98	△155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	26
当期変動額合計	△57	26
当期末残高	△155	△129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,920	13,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,381	△3,664
当期変動額合計	6,381	△3,664
当期末残高	13,301	9,636
純資産合計		
前期末残高	157,933	167,919
当期変動額		
剰余金の配当	△2,847	△3,558
当期純利益	6,476	9,777
自己株式の取得	△26	△101
自己株式の処分	1	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,381	△3,664
当期変動額合計	9,985	2,462
当期末残高	167,919	170,381

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 3年～75年 機械及び装置 4年～12年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 修繕引当金 2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等にかかる定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 （追加情報） 中国の子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。 この結果、当事業年度において債務保証損失引当金繰入額1,000百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 修繕引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">金利スワップ</td> <td style="padding: 2px;">借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定及び方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左				

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円 減少し、税引前当期純利益は、644百万円減少して おります。また、当会計基準等の適用開始による資 産除去債務の変動額は694百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当 事業年度2,831百万円)につきましては、資産総額の100 分の1以下となったため、当事業年度においては流動 資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
※1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額			※1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額		
	建物	219百万円		建物	219百万円
	機械及び装置	2,000百万円		機械及び装置	2,000百万円
	土地	2,973百万円		土地	2,973百万円
※2 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記されたもののほか次のものがあります。			※2 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)
資産	売掛金	8,744	資産	売掛金	10,047
	預け金	32,455		預け金	34,550
負債	買掛金	8,123	負債	買掛金	7,488

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
3 偶発債務 保証債務			3 偶発債務 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の 内容
1 ダイセルファイナンス(株)	1,160	借入金に対する保証	1 ダイセルファイナンス(株)	300	借入金に対する保証
	2,112	借入金に対する保証予約		1,944	借入金に対する保証予約
2 Daicel Safety Systems America, LLC	1,972 (21,194千US\$)	借入金に対する保証	2 Daicel Nanning Food Ingredients Co., Ltd.	1,366 (9,550千US\$) (45,114千RMB)	借入金に対する保証
3 Daicel Nanning Food Ingredients Co., Ltd.	1,835 (9,550千US\$) (70,000千RMB)	借入金に対する保証	3 Daicel Safety Systems America, LLC	1,308 (15,736千US\$)	借入金に対する保証
4 Daicel Trading (Shanghai) Ltd.	993 (8,500千US\$) (15,000千RMB)	借入金に対する保証	4 Daicel (U.S.A.), inc.	933 (11,230千US\$)	借入金に対する保証
5 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	355 518 (38,340千RMB)	借入金に対する保証	5 Daicel Trading (Shanghai) Ltd.	873 (10,500千US\$)	借入金に対する保証
6 Daicel (U.S.A.), inc.	572 (6,150千US\$)	借入金に対する保証	6 Topas Advanced Polymers Gmbh	658 (5,600千EUR)	預託金返還債務に対する保証
7 Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	560 (6,020千US\$)	借入金に対する保証	7 Shanghai Daicel Polymers, Ltd.	448 (5,395千US\$)	借入金に対する指導念書差入
8 Shanghai Daicel Polymers, Ltd.	502 (5,395千US\$)	借入金に対する指導念書差入	8 Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	311 (3,750千US\$)	借入金に対する保証
9 Daicel Safety Technologies (Thailand) Co., Ltd.	370 (2,360千US\$) (52,500千THB)	借入金に対する保証	9 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	295 (23,340千RMB)	借入金に対する保証
10 広畑ターミナル(株)	343	借入金に対する保証予約	10 広畑ターミナル(株)	279	借入金に対する保証予約
11 Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.	237 (1,900千EUR)	借入金に対する保証	11 Daicel Safty System Europe Sp. z o. o.	111 (950千EUR)	借入金に対する保証
12 Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	52 (428千US\$) (4,524千THB)	借入金等に対する保証	12 Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	24 (214千US\$) (2,609千THB)	借入金等に対する保証
13 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	49 (24,000千INR)	借入金に対する保証	13 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	22 (12,000千INR)	借入金に対する保証
14 Topas Advanced Polymers Gmbh	13 (111千EUR)	預託金返還債務に対する保証	14 従業員	776	住宅資金借入金に対する保証
15 従業員	998	住宅資金借入金に対する保証			
計	12,647		計	9,654	
債務保証損失引当金設定額	1,000		債務保証損失引当金設定額	1,000	
差引	11,646		差引	8,654	

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>4 財務制限条項</p> <p>借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金11,928百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p>借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金8,857百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額1,373億円以上にそれぞれ維持すること。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入額が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">1,014百万円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">24百万円</div>																
※2 酢酸等を自家消費等のために、製品勘定より振り替えた金額であります。	※2 酢酸等を自家消費等のために、製品勘定より振り替えた金額であります。																
※3 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">36,659百万円</td> </tr> <tr> <td>製品及び原材料の仕入高</td> <td style="text-align: right;">50,588百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産貸与益</td> <td style="text-align: right;">706百万円</td> </tr> </table>	売上高	36,659百万円	製品及び原材料の仕入高	50,588百万円	受取配当金	1,309百万円	固定資産貸与益	706百万円	※3 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">45,839百万円</td> </tr> <tr> <td>製品及び原材料の仕入高</td> <td style="text-align: right;">53,909百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,483百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産貸与益</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> </table>	売上高	45,839百万円	製品及び原材料の仕入高	53,909百万円	受取配当金	5,483百万円	固定資産貸与益	673百万円
売上高	36,659百万円																
製品及び原材料の仕入高	50,588百万円																
受取配当金	1,309百万円																
固定資産貸与益	706百万円																
売上高	45,839百万円																
製品及び原材料の仕入高	53,909百万円																
受取配当金	5,483百万円																
固定資産貸与益	673百万円																
※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">7,635百万円</div>	※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">8,126百万円</div>																
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">877百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄費用</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> </table>	建物	877百万円	廃棄費用	721百万円	その他	186百万円	※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄費用</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	111百万円	廃棄費用	214百万円	その他	57百万円				
建物	877百万円																
廃棄費用	721百万円																
その他	186百万円																
機械及び装置	111百万円																
廃棄費用	214百万円																
その他	57百万円																
6 _____	※6 当社は、カンパニー及び事業部を最小の単位として資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新潟県妙高市</td> <td style="text-align: center;">医薬中間体製造設備</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">医薬中間体製造設備は、平成23年12月をもって生産を終了することといたしましたので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（244万円）として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。</p>	場所	用途	種類	新潟県妙高市	医薬中間体製造設備	機械及び装置他										
場所	用途	種類															
新潟県妙高市	医薬中間体製造設備	機械及び装置他															
※7 過年度に売却した土地に関する埼玉県公害審査会の調停による和解金であります。	7 _____																
8 _____	※8 東日本大震災による設備休業費、義援金支払等であります。																
9 _____	※9 当社の平成17年3月期から平成21年3月期の5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正によるものであります。																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	8,987	48	3	9,032

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売却であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	9,032	169	16	9,185

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売却であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>50</td> <td>33</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>125</td> <td>76</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175</td> <td>110</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	50	33	16	工具、器具及び備品	125	76	49	合計	175	110	65	1年内	26百万円	1年超	38百万円	合計	65百万円	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>99</td> <td>70</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125</td> <td>86</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	25	16	9	工具、器具及び備品	99	70	29	合計	125	86	38	1年内	19百万円	1年超	19百万円	合計	38百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
車両運搬具	50	33	16																																																		
工具、器具及び備品	125	76	49																																																		
合計	175	110	65																																																		
1年内	26百万円																																																				
1年超	38百万円																																																				
合計	65百万円																																																				
支払リース料	60百万円																																																				
減価償却費相当額	60百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
車両運搬具	25	16	9																																																		
工具、器具及び備品	99	70	29																																																		
合計	125	86	38																																																		
1年内	19百万円																																																				
1年超	19百万円																																																				
合計	38百万円																																																				
支払リース料	26百万円																																																				
減価償却費相当額	26百万円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式18,833百万円、関連会社株式1,758百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式19,283百万円、関連会社株式1,393百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	375百万円	179百万円
未払賞与	833百万円	943百万円
退職給付引当金	6,572百万円	6,557百万円
貸倒引当金	1,672百万円	1,680百万円
投資有価証券	1,657百万円	1,799百万円
減価償却超過額	3,551百万円	910百万円
固定資産評価損	432百万円	432百万円
その他	1,633百万円	2,420百万円
繰延税金資産小計	16,725百万円	14,920百万円
評価性引当額	△4,228百万円	△4,657百万円
繰延税金資産合計	12,497百万円	10,263百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,355百万円	6,068百万円
固定資産圧縮積立金	786百万円	739百万円
退職給付信託	4,447百万円	4,363百万円
その他	106百万円	172百万円
繰延税金負債合計	13,694百万円	11,343百万円
繰延税金資産(負債:△)の純額	△1,197百万円	△1,080百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△7.15%	△15.41%
試験研究費等税額控除	△10.39%	△2.82%
評価性引当額の変動	4.44%	1.88%
移転価格課税に基づく更正	—	10.04%
その他	△1.50%	1.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.03%	36.26%

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から50年と見積り、割引率は財務数値に与える影響額が僅少であることから使用せず、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	694百万円
資産除去債務の履行による減少額	△6百万円
期末残高	687百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	471円80銭	1株当たり純資産額	478円93銭
1株当たり当期純利益	18円20銭	1株当たり当期純利益	27円48銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	6,476	9,777
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,476	9,777
普通株式の期中平均株式数 (千株)	355,930	355,817

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (千株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	富士フイルムホールディングス(株)	4,420	11,388
		信越化学工業(株)	982	4,060
		日本たばこ産業(株)	7	2,253
		関西ペイント(株)	2,980	2,149
		田辺三菱製薬(株)	1,215	1,640
		住友化学(株)	3,476	1,442
		三井物産(株)	840	1,252
		長瀬産業(株)	1,197	1,185
		三菱ケミカルホールディングス(株)	2,138	1,118
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,805	1,077
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	340	880
		J S R(株)	515	859
		日本アラビアメタノール(株)	15	750
		武田薬品工業(株)	192	746
		日本プラスチック(株)	1,000	701
		電気化学工業(株)	1,613	661
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	303	574
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,790	528
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,794	523
		ダイキン工業(株)	156	388
その他 47銘柄	7,416	1,939		
	小計	37,199	36,121	
	計	37,199	36,121	

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	大竹市第2期工業用水道事業 縁故債	26	26
		小計	26	26
投資有価証券	その他有価証券	大竹市第2期工業用水道事業 縁故債	265	265
		小計	265	265
		計	292	292

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券 (ダイワ外貨MMF)	500,000,000	416
		小計	500,000,000	416
投資有価証券	その他有価証券	出資証券（4銘柄）	—	1
		小計	—	1
		計	500,000,000	417

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	58,248	1,293	390 (174)	59,151	36,119	1,499	23,031
構築物	45,226	211	237	45,200	34,560	1,096	10,639
機械及び装置	317,685	6,267	3,013 (65)	320,940	276,987	19,080	43,952
車両運搬具	894	14	45 (0)	864	836	20	28
工具、器具及び備品	12,918	635	572 (0)	12,981	11,728	713	1,252
土地	20,937	—	—	20,937	—	—	20,937
建設仮勘定	5,216	4,490	7,731 (3)	1,976	—	—	1,976
有形固定資産計	461,128	12,913	11,990 (244)	462,051	360,232	22,410	101,819
無形固定資産							
借地権	39	—	—	39	—	—	39
技術使用权	3,420	60	85	3,395	3,033	433	361
施設利用権	1,755	—	5	1,749	1,153	77	595
ソフトウェア	2,192	171	697	1,666	845	340	820
無形固定資産計	7,408	232	789	6,851	5,033	851	1,818
長期前払費用	4,971	9	2	4,978	2,302	617	2,675

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	大竹工場	液晶表示向けフィルム用酢酸セルロース製造設備	2,245百万円
建設仮勘定	播磨工場	エアバッグ用インフレーター製造設備改修等	329百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 主として除却によるものであります。

3 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,130	635	119	495	4,151
修繕引当金	944	1,628	126	-	2,446
債務保証損失引当金	1,000	-	-	-	1,000

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額6百万円、個別引当による洗替額83百万円及び取崩額405百万円であります。
- 2 中国の子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	51
普通預金	3,991
計	4,042
合計	4,043

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本プラスト(株)	688
ジューエルサイエンス(株)	35
合計	724

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年 4 月	213
平成23年 5 月	192
平成23年 6 月	158
平成23年 7 月	159
合計	724

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士フイルム(株)	3,644
協同酢酸(株)	3,062
三菱レイヨン(株)	2,166
豊田合成(株)	2,061
長瀬産業(株)	1,766
その他	27,039
合計	39,740

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
41,308	203,574	205,142	39,740	※1 84.3	※2 2.3

(注) 1 算出方法は次のとおりであります。

※1 回収率 : (当期回収高) ÷ (当期末残高 + 当期発生高)

※2 滞留期間 : (当期末残高) ÷ (当期発生高 ÷ 12)

2 消費税等の処理方法は税抜方式によっておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ たな卸資産

区分	商品及び製品	仕掛品	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
セルロース	6,781	3,439	
有機合成	4,531	2,129	
火工品	721	1,701	
合計	12,033	7,269	
原材料及び貯蔵品(原材料)		原材料及び貯蔵品(貯蔵品)	
内訳	金額 (百万円)	内訳	金額 (百万円)
原料繊維素	2,796	修繕材料	529
特機原材料	1,187	消耗工具器具備品	218
石炭	945	荷造材料	73
重油・重質油	463	その他	606
その他	1,957		
合計	7,351	合計	1,428

⑤ 預け金

相手先	金額 (百万円)
ダイセルファイナンス(株)	34,550
合計	34,550

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	Daicel (U.S.A.), Inc.	3,346
	Daicel Safety Technologies (Thailand) Co., Ltd.	2,281
	協同酢酸㈱	2,070
	ポリプラスチック㈱	1,650
	Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.	1,550
	その他24銘柄	8,385
	計	19,283
関連会社株式	東洋スチレン㈱	750
	豊科フィルム㈱	405
	ダイセル・エボニック㈱	148
	広畑ターミナル㈱	45
	ダイセル・サイテック㈱	22
	その他1銘柄	22
	計	1,393
	合計	20,677

⑦ 買掛金

相手先	金額（百万円）
協同酢酸㈱	3,788
昭和電工㈱	1,397
三井物産㈱	1,172
ダイセル・セイフティ・システムズ㈱	1,149
三菱瓦斯化学㈱	1,096
その他	20,599
合計	29,203

⑧ 社債

相手先	金額（百万円）
第6回国内無担保社債	10,000
第7回国内無担保社債	10,000
第8回国内無担保社債	10,000
合計	30,000

⑨ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	10,916
日本生命保険(相)	6,660
㈱三井住友銀行	3,578
㈱みずほコーポレート銀行	2,500
中央三井信託銀行㈱	2,140
その他	4,718
合計	30,514

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daicel.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 及びその添付書類 並びに確認書	有価証券報告書	事業年度	自 平成21年4月1日	平成22年6月28日
		(第144期)	至 平成22年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				平成22年6月28日
				関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書		第145期	自 平成22年4月1日	平成22年8月12日
		第1四半期	至 平成22年6月30日	関東財務局長に提出。
		第145期	自 平成22年7月1日	平成22年11月12日
		第2四半期	至 平成22年9月30日	関東財務局長に提出。
		第145期	自 平成22年10月1日	平成23年2月14日
	第3四半期	至 平成22年12月31日	関東財務局長に提出。	
(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。	臨時報告書			平成22年6月30日
				関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書				平成22年6月28日
				関東財務局長に提出。
				平成22年6月30日
				関東財務局長に提出。
				平成22年8月12日
			関東財務局長に提出。	
			平成22年11月12日	関東財務局長に提出。
			平成23年2月14日	関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 25 日

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎	㊞
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイセル化学工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイセル化学工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイセル化学工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイセル化学工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎	㊞
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	ダイセル化学工業株式会社
【英訳名】	DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	ダイセル化学工業株式会社東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長札幌操は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社（46社）及び持分法適用会社（7社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びにすべての連結子会社（46社）及び持分法適用関連会社（4社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用非連結子会社（1社）及び持分法適用関連会社（2社）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）を踏まえ、当連結会計年度の連結予算売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3の事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高、買掛金、棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし